

令和3年度第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

参考資料

1 ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成

(1) ICT教育の推進	1
(2) ICT教育戦略室の体制強化	2
(3) 静岡県ICT教育推進協議会の設置	3
(4) ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）の策定	4
(5) GIGAスクール構想に関連したICT教育機器の整備	5
(6) 特別支援学校へのICT機器の導入	6
(7) ICT支援員等の配置	7
(8) ICT活用支援ポータルサイトの公開	8
(9) ICTを活用した講義動画の共有	9
(10) 県立高校におけるEdTech導入実証	10
(11) 高校におけるBYODの導入	12
(12) LMSの導入検討	15
(13) 学校連絡・情報共有サービス「COCOO（ココー）」の導入	16
(14) 病気療養中の高校生に対するICTを用いた学習支援	17
(15) ICT活用に係る教職員研修	18
(16) 教員養成段階におけるICT活用指導力の育成	20
(17) 情報モラルの涵養	21
(18) ネット依存への対応	22

2 誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備

(1) 部活動の推進（部活動ガイドライン）	24
(2) スポーツ人材バンクの運用	25
(3) しずおか型部活動の推進	26
(4) 地域部活動推進事業	27
(5) 地域スポーツクラブ（磐田スポーツクラブ）の設置	28
(6) ラグビー聖地化に向けた取組	29
(7) エコパ5面化の利活用	31
(8) ラグビー教育の推進	33
(9) オリンピック・パラリンピック教育の推進	34
(10) オリパラ運営体験プログラムの実施	35
(11) 東京2020大会学校連携観戦プログラムへの参加	36
(12) 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技レガシー創出に向けた取組	37
(13) サイクルスポーツの聖地づくり	38
(14) スポーツの聖地づくり	39
(16) ふじのくに子ども芸術大学の実施	40
(17) 子どもが文化と出会う機会の創出（音楽）	41
(18) 子どもが文化と出会う機会の創出（演劇）	42
(19) SPAC演劇アカデミーの開催	43
(20) オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進	44
(21) 子ども（小・中・高校生）向け文化事業一覧	45

3 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

49

ICT教育の推進

(教育政策課、社会教育課)

県内均一の ICT 教育環境を実現することにより、教育の質の向上と機会の確保を図るため、ICT 教育をソフト・ハード両面から市町と連携した「オール静岡」で一体的に推進する。

1 ICT教育に係るソフト・ハード一体的な推進

区 分	今後の重点取組 (○:継続取組 ●:R3 年度以降の取組)
機器の効果的活用	ICT スキルに長けた「スーパー先生」による講義の共有・活用 ○ 「スーパー先生」が作成した教材や動画の収集と公開 ● オンライン教育における教材利用の円滑化(著作権法に基づく補償金制度活用) ○ 遠隔教育の研究
ハード整備	高校の端末整備方針を R3 年度中に決定 ○ BYOD(生徒個人が所有する端末活用)導入可否等の検討 県立学校の通信回線増強等 ○ 回線容量の増強、LBO の導入 ○ オンライン会議システム整備 SINET(国の高速学術情報ネットワーク)活用検討 ● スーパーサイエンスハイスクール等の高校と大学との共同研究での活用 家庭通信環境への支援充実 ● 低所得世帯への貸与用タブレット端末・モバイルルータの整備 ○ 奨学給付金受給世帯への通信費補助 ○ 非常時における学校の端末の貸出規定整備
人的支援	ICT 機器の活用を支援する人材の配置 ● ICT 人材(教員)の学校現場への適正な配置 ○ ICT 支援員による技術支援 ○ GIGA スクールサポーターの活用
市町支援	○ 県 ICT 教育推進協議会での市町との情報共有、質の向上
個別最適化された学習	○ 指定校での民間企業と連携した AI 教材の実証実験 ● 学習管理システム(LMS)の導入検討
Society5.0 に対応した教員の育成	● 教員育成指標の改訂(R4 年度)に向けた検討 ○ ICT 活用に係る研修の実施 1人1台端末活用のための研修、ICT を活用した授業力向上のための研修 等 ○ eラーニングの活用

2 ICTモラル・リテラシー、ネット依存対策の充実

○ICT モラル・リテラシーの涵養	・ SNS 上での新型コロナウイルス感染症に対する誹謗中傷をはじめ、インターネットに関する ICT モラル・リテラシーについて、教職員への研修等を通じて、子供たちへの指導の充実を図る。
○ネット依存対策の体制確立	本県ならではのネット依存対策の流れを構築 ・ Web システムによるセルフチェックを促進 ・ 低年齢時(小中学生)からの取組として児童生徒を対象にした自然体験回復プログラムの実施 ・ 相談機関・医療機関との連携強化や事例集の作成、新たな層に対する周知啓発など、対策の充実を図る。

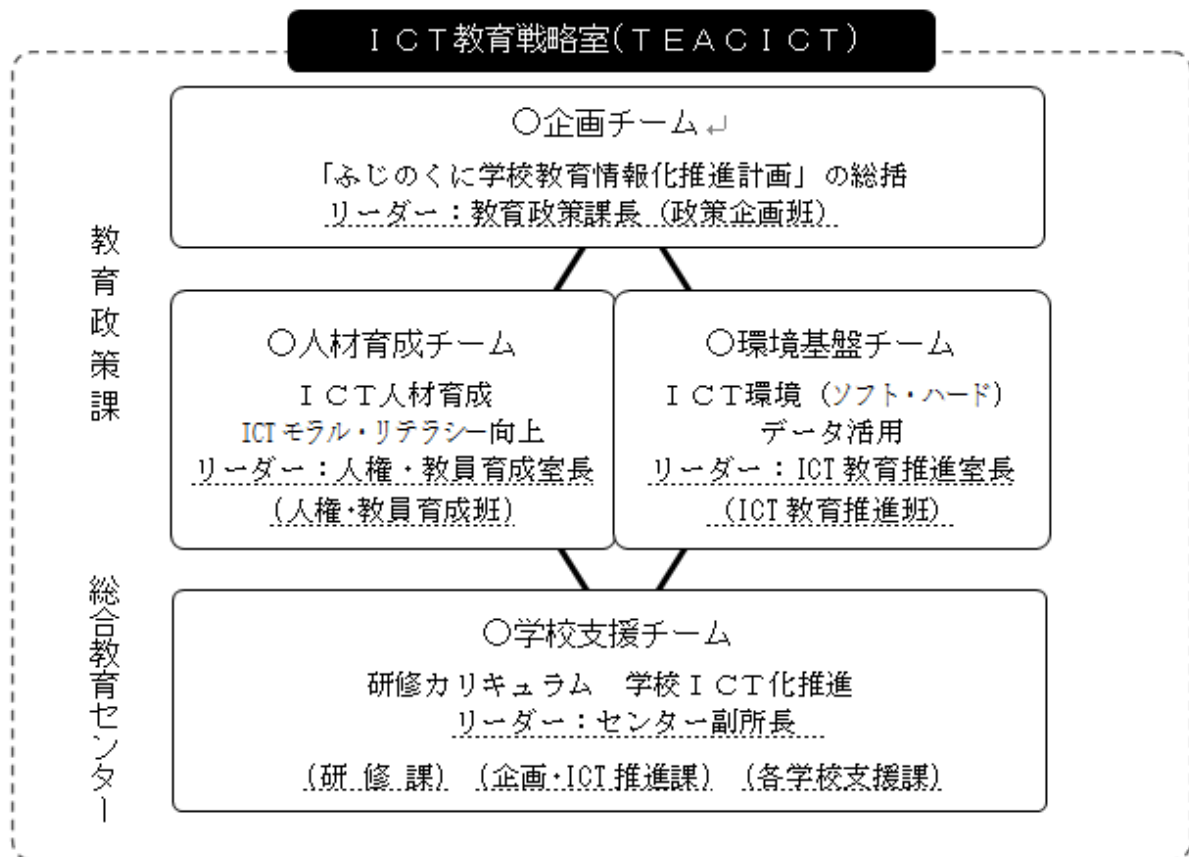
- 全体のロードマップ「学校教育情報化推進計画」の策定
- 体制強化・組織横断の一体的取組

ICT教育戦略室の体制強化

(教育政策課)

ICT教育戦略室 (TEACICT・ティークト) の体制強化

令和2年度第1回総合教育会議の意見を踏まえ、ICT教育に関する施策を一体的かつ強力に推進するために令和2年8月に設置したICT教育戦略室を、令和3年度は新たに人材育成を加えた4チーム体制とし、それぞれが有機的に連携した実効性の高い施策展開を図る。



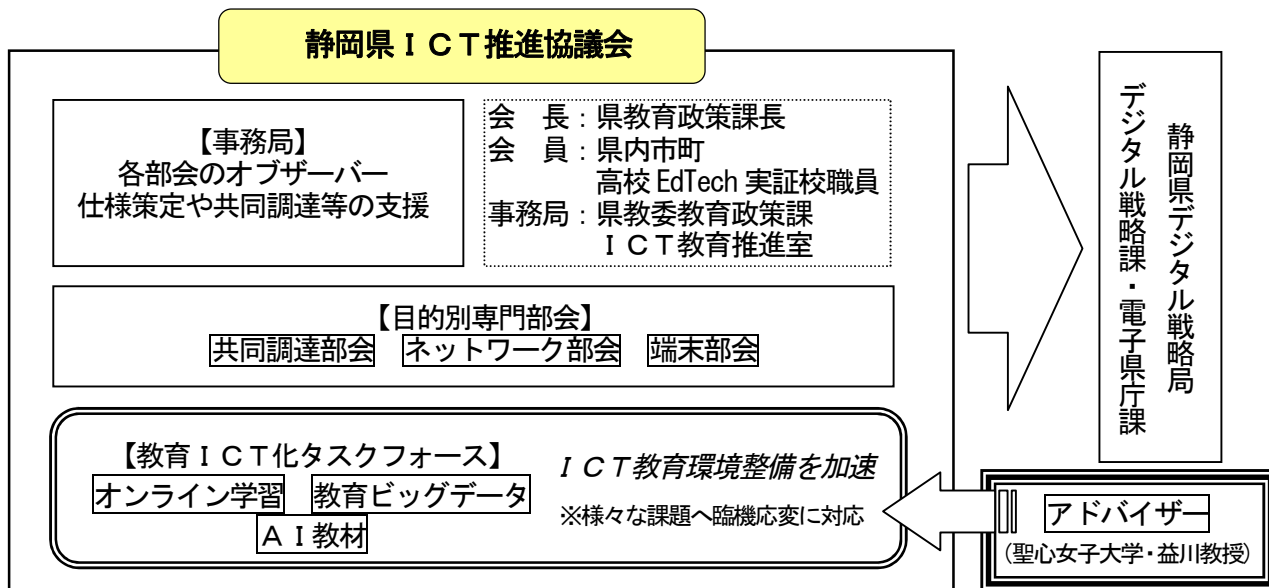
静岡県 I C T 教育推進協議会の設置

(教育政策課)

1 目的

静岡県の教育の I C T 化を推進するため、I C T 教育のためのインフラ、端末、教材、校務系システムの導入等に関する経費・人的な面での効率化や先進技術の共有化を図り、地域全体として格差を生まない整備に取り組むとともに、県内自治体の学校・行政運営の高度化・簡素化・効率化を推進する。

2 体制 (令和 2 年 5 月設置)



3 事業内容

- ・教育の I C T 化を推進するための情報共有、情報提供、研修
- ・ I C T 機器の整備等に向けた標準的な要求仕様策定や広域での共同調達の支援
- ・教育の I C T 化を推進するために県と市町が協働して実施する実証研究

4 タスクフォース

協議会には喫緊の課題を解決するため「教育 I C T 化タスクフォース」を置いている。

- (1) 現在までの協議内容
 - ・臨時休業中の授業支援についての情報共有
 - ・昨年度専門部会の継承 (A I 教材の実証)
 - ・生徒の健康情報の蓄積と分析 (教育ビッグデータ活用)
- (2) 開催実績

区分	オンライン学習	教育ビッグデータ	A I 教材
開催回数	R 2 年度 : 5 回開催	R 2 年度 : 5 回開催	R 2 年度 : 20 回開催
内容	臨時休業中の授業支援内容の共有と役割分担の打合せ 教育事務所での研修	データ蓄積に関する聞き取り、文科省資料の市町情報共有、生徒アカウント作成	実証事業参加企業及び実施校との打合せ、実施状況の視察

ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）の策定

（教育政策課）

1 計画名称

ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）

2 国の方針（学校教育の情報化の推進に関する法律 令和元年度6月28日公布・施行）

学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学校教育の情報化の推進に関する計画を定める。県は国の計画を基本とし定めるが、国の公開時期は未定である。

3 方針骨子

（1）基本方針

I C Tの活用により、直面する課題の解決や学校教育の一層の充実を図ることが重要とされていることを踏まえ、全ての児童生徒が平等に教育を受ける環境を整えるため、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、児童生徒の育成に寄与することを目的とする。

（2）計画期間

次期静岡県教育振興基本計画（令和4年度～7年度）の計画期間を踏襲し、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

（3）目標

国の公開する項目を参考に目標値を設定する。

（4）基本的施策

法第8条第3項を踏まえ、本計画は静岡県教育振興基本計画との調和が保たれたものとする。法第10条から第20条を踏まえて構成を検討する。

また、取組ごとのスケジュールを明記する。

区分	基本的施策	本県の実施内容	条番号
基盤	教科書に係る制度の見直し	・デジタル教科書の導入促進 ・教材動画・データの共有及び活用	第11条
	障害のある児童生徒の教育環境の整備	・障害や個性に合わせたI C T機器の整備 ・院内学級等の授業支援	第12条
	相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保	・遠隔教育の充実 ・家庭の通信環境等への支援	第13条
	学校における情報通信技術の活用のための環境の整備	・学校の通信設備の改善及び機器整備 ・S I N E T活用	第15条
	学校の教職員の資質の向上	・G I G Aスクール構想に対応できる教職員研修の実施 ・教員が授業に専念するための校務効率化の推進	第14条
	人材の確保等	・職員採用時の工夫及び集中的活用 ・民間企業等の外部人材の活用 ・教員育成指標の改訂	第18条
発展	デジタル教材等の開発及び普及の促進	・A I教材の導入促進 ・実証事業等を通じた民間企業との協働	第10条
	学校における情報通信技術の活用のための環境の整備（再掲）	・学習管理システムの導入 ・ビッグデータ活用	第15条
	学習の継続的な支援等のための体制の整備	・B Y O D方針 ・家庭の通信環境等への支援 ・オンライン等の学習指導方法の確立	第16条
連携	調査研究等の推進	・静岡県I C T教育推進協議会タスクフォースによる調査研究 ・静岡県I C T教育推進協議会各部会における情報共有	第19条
徳	個人情報の保護等	・生徒、教員への情報モラル教育の充実 ・情報セキュリティポリシーに基づく運用の徹底	第17条
	国民の理解と関心の増進	・授業等の学習実施状況に関する広報活動の充実 ・I C T機器を使用した学習成果の公表	第20条

※第21条 地方公共団体は、第十条から前条までの国の施策を勘案し、その地方公共団体の地域の状況に応じた学校教育の情報化のための施策の推進を図るよう努めるものとする。

G I G Aスクール構想に関連した I C T教育機器の整備

(教育政策課)

1 概要

1人1台端末の学校 I C T環境の実現に向けて、義務教育段階の児童生徒の端末や高等学校も含めた県立学校の校内通信ネットワークを整備するとともに、I C T先端技術の検証を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校等の対策として、児童生徒の学びを保障するため、家庭と学校をつなぐオンライン学習に必要な環境を整備する。

2 関連事業

(単位：千円)

事業名	予 算	金 額
新時代の学びを支える教育環境充実事業	令和元年度2月補正	638,000
	令和2年度当初	38,400
	令和2年度9月補正	50,400
クラウド学習推進事業	令和2年度4月補正	117,300
G I G Aスクールサポート充実事業	令和2年度2月補正	282,000
	令和3年度当初	※1 36,800
新時代の学びを支える教育環境充実事業		※2 39,371
合 計		1,202,271

3 事業内容及び予算額

(単位：千円)

区 分	R1 2月補正	R2 当初	R2 4月補正	R2 9月補正	R2 2月補正	R3 当初	内 容
タブレット整備 ・特別支援学校小・中学部 ・県立高校中等部	54,000 (18,000)		110,520 (36,840)				義務教育課程の児童生徒に整備
タブレット・モバイル整備 ・県立高校					282,000 (0)		低所得者世帯の生徒用に整備
校 内 L A N 整 備	電源キャビネット	13,800					県立学校全普通教室に無線アクセスポイントを常設
	無線アクセスポイント	242,100					
	POEスイッチ	328,100					
		584,000 (0)					
実証研究等(国委託)		30,340 (0)				※1 8,000 (0)	国の実証事業に参加
中山間地校専用線整備		8,060 (8,060)					佐久間、春野、川根、駿遠分教室に整備
オン ラ イ ン 学 習 環 境 整 備	web会議システム ライセンス		2,265 (2,265)			※2 1,708 (1,708)	Zoomライセンス R2高校 R3全校整備
	web配信用 カメラ・マイク		4,515 (2,257)				全県立学校用に整備
			6,780 (4,522)			1,708 (1,708)	
公衆送信補償金						※1 28,800 (28,800)	授業映像配信等著作物利用に伴う補償金
G I G Aスクールサポーターの配置				15,400 (7,700)		※2 37,663 (18,832)	国庫1/2
特別支援学校への入出力支援装置整備				35,000 (0)			国庫10/10
合 計	638,000 (18,000)	38,400 (8,060)	117,300 (43,627)	50,400 (7,700)	282,000 (0)	76,171 (49,340)	4月、9月補正の一般財源は臨時交付税を充当

※生徒の家庭での通信費の支援については、高校教育課の予算で対応。
令和2年6月補正 高等学校等奨学事業 60,480千円(全額国庫)

特別支援学校へのICT機器の導入

(特別支援教育課)

1 概要

県内の特別支援学校に、児童生徒の障害に応じた入出力支援装置を整備し、児童生徒が自らICT機器を操作して活用方法を習得することにより、一人一人の様々な可能性を引き出すことにつなげている。

2 導入までの経緯

- ・令和2年度GIGAスクール構想により、特別支援学校小中学部の全児童生徒に1人1台タブレットが整備された。
- ・しかし、障害のある児童生徒の多くは、通常のタブレットでは、文字入力など自ら操作することが困難となっている。
- ・そこで、自力での操作を可能にするよう、一人ひとりの障害に応じた入出力支援装置を整備した（令和2年9月補正予算対応）。

3 導入の状況

(1) 導入機器の例

機器の例	支援の内容・方法
<文字入力支援> ・音声文字変換システム	・視覚障害のある児童生徒やキーボード操作が困難な知的障害の児童生徒が音声で文字入力することを支援
<文字音声化> ・音声読み上げソフト ・点字ディスプレイ	・文字を音声で読み上げることで、画面を見ることが困難な生徒や文字を読むことが困難な生徒を支援 ・点字ディスプレイで表示することで、視覚障害のある児童生徒を支援
<マウス代替> ・視線入力装置 ・ボタンマウス	・微細な動きしかできない生徒の他の部位（視線・口唇など）を活用した入力支援 ・上下左右に対応したボタンでカーソルを操作するなど、マウス操作が困難な児童生徒を支援。

(点字ディスプレイ)



(視線入力装置)



I C T 支援員等の配置

(教育政策課)

1 I C T 支援員の配置

(1) 支援員の設置目的

各県立学校では、教職員が行う情報機器やネットワークの管理等の業務量が増加しているが、これらの対応は専門知識を持った特定の教職員に依存され、過重労働の要因となっている。

また、各学校の担当者間の力量差が大きく、教職員が使う情報機器へのソフトウェア等のインストールや各種設定作業にも十分に対応できていない場合がある。

これらを解消し I C T 環境の整備・充実を図る取組等を支援するため、I C T 支援員を配置する。

(2) I C T 支援員の業務内容

専門的な知識を持つシステムエンジニア等が I C T 支援員として以下の業務に対応している。

業務内容	詳細
現状把握	I C T 機器を整備した学校を訪問し、学校が所有する機器の利用状況等を把握する。
メンテナンス	機器の正常な運転を維持するために、メンテナンス業務、アプリのバージョンアップ等の作業を実施する。また、メンテナンス業務後も正常に機器を使用できるよう操作説明書及び手順書を作成する。
教職員からの問い合わせ対応	専門の受付を用意し、教職員からの問い合わせに対応する。
機器設定支援	教職員からの問い合わせに対し、必要に応じて学校を訪問し、機器に関する学校の課題等の把握と解決に向けた支援を行う。
調査研究	静岡県教育総合ネットワークシステムにおける今後の学習系機器の在り方について教育委員会担当者と協議し、将来像を検討する。

(3) 令和 2 年度の活動実績

利用状況把握（前年度の I C T 機器整備校） 52校

教職員からの問合せ対応・機器設定支援 75件

2 その他の支援

項目	支援内容
ヘルプデスク	県庁に常駐するシステムエンジニア等が、校務用パソコンやネットワークに対する問い合わせやトラブルに対応
GIGA スクールサポーター	県立学校にシステムエンジニア等を派遣し、各校に整備したタブレット端末の初期設定を実施（R 2 年度～）

ICT活用支援ポータルサイトの公開

(教育政策課)

1 概要

県教育委員会では、教職員のICTを活用した指導を支援するため、クラウドサービスの利用方法や各学校から収集した電子教材を掲載したサイトを公開している。このサイトは、県立学校のほか、政令市を含む市町立、私立の学校からも利用することができる。

2 ポータルサイトの画面

トップ画面

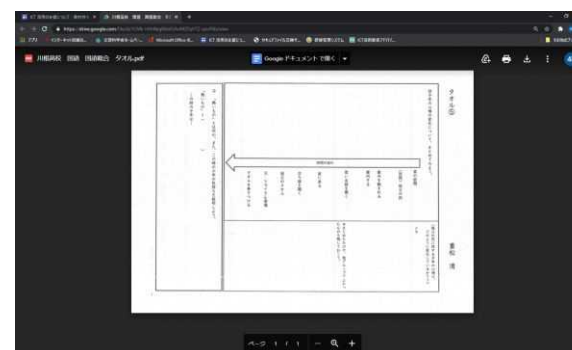


教材共有サイト（教材選択）

Google クラクルームの説明



電子教材プレビュー



3 掲載する電子教材

自動で集計・分析ができる Google フォームによる小テストなどを掲載。

高校	212 件（国語 12 件、地理歴史 36 件、数学 35 件、理科 27 件 外国語 18 件、工業 12 件、情報 15 件 等）
特別支援学校	49 件（国語 16 件、数学 16 件、外国語 8 件、職業 4 件 等）

(令和3年3月時点)

4 今後の方針

- ・市町教育委員会や私立高校とも連携し、小・中学校や私立高校の電子教材も掲載して、内容を充実させる。
- ・利用者が使いやすくなるよう、ポータルサイト内の様々な検索（絞り込み）機能の実装について研究していく。
- ・サイト内で教職員間の情報共有や意見交換を行える仕組みを検討する。

ICTを活用した講義動画の共有

(教育政策課)

1 概要

教職員がICTを授業のどの場面で活用すべきか理解できるよう、ICT活用に長けた教員による実際の授業を基にした講義の動画を作成し、Eラーニングシステムで視聴することにより、教職員がいつでも研修に取り組める仕組みを構築した。

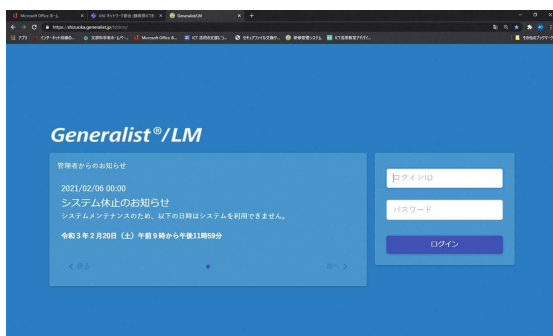
2 講義動画の内容（令和3年3月時点）

教科	本数	教科	本数
国語	3	家庭	1
数学	3	工業	2
理科	4	商業	5
公民	4	情報	1
外国語	2	農業	1
保健体育	1	芸術	3

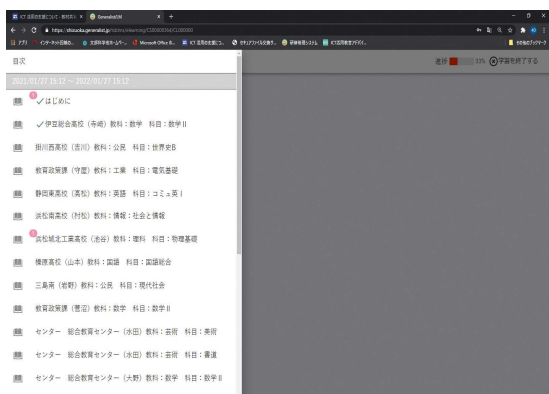
合計 30本

3 画面

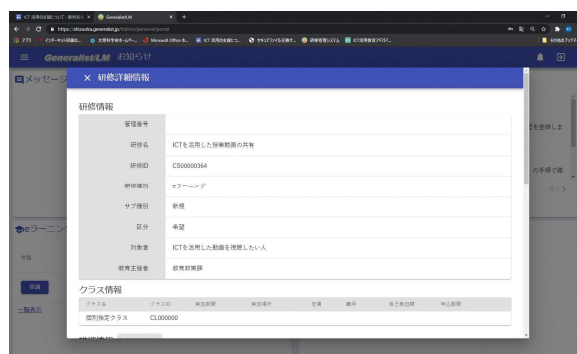
トップ画面



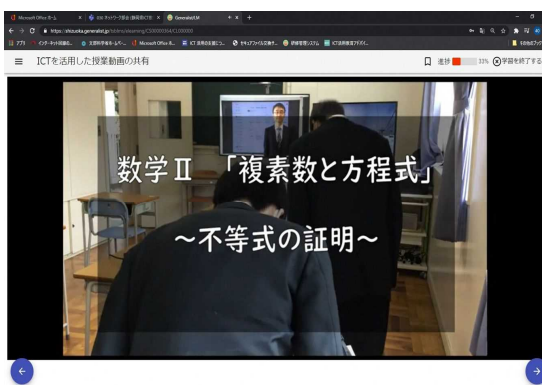
目次（講義動画選択）



研修内容の説明



講義動画



4 今後の方針

講義動画は現在、高校向けを公開しているため、市町教育委員会と連携して小・中学校の動画も掲載し、内容を充実させる。

県立高校におけるEdTech導入実証

(教育政策課)

1 EdTech導入実証

学力向上等の効果が確認されているEdTechサービスの学校現場への普及に向け、ICT事業者を主体とした経済産業省の補助事業として、県立高校で導入実証を行っている。

2 令和2年度実施校

学校名	教科	科目	ソフトウェア名	会社名
浜松工業	数学	数学Ⅰ・数学Ⅱ	Qubena (キュービナ)	COMPASS(株)
吉原工業				
天竜	情報	情報実習	Life is Tech! Lesson	ライフイズテック(株)
焼津中央				
下田				
浜松商業				
島田商業			Monaca Education	アシアル(株)

※ソフトウェアの概要は次頁参照

3 成果と課題

実施校の担当者の意見は概ね以下のとおり。

区分	主な意見
成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが主体的に取り組むようになり、教材を使用した授業をリクエストされることもあった。(Life is Tech) 基礎的な項目では各自集中する生徒が多かったが、応用に入ると相談をして取り組む生徒が増えたことが印象的だった。(Life is Tech) 生徒が個々の習熟度別に応じた課題に取り組む様子が把握でき、傾向も分かってくるので、個別の指導に役立つと思う。(Qubena)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事前にソフトウェアのインストールが必要であることを理解しておらず、設定が困難であった。(Qubena) 一人一台の環境で自宅でも学習できるなら大変有効だと思うが、現在の環境では思うように活用できない。(Qubena) 学校のカリキュラムに合致せず、今年度は良かったが、来年度だと組み込むことができなかつたかもしれない。(Life is Tech)

4 今後の方針

令和3年度も同事業による導入実証を継続し、県立学校全校での実施を目指すとともに、効果検証と課題への対応を行うことにより、AI教材の一層の普及を図る。

(参考) ソフトウェアの概要

○ Qubena (キュービナ)

人工知能 (AI) を搭載した算数・数学専用の教材。高校数学では、小学校・中学校の分野も含む数万の問題の中から、学習者の学習履歴や正答率に合わせた問題が提案され、個々のレベルに応じた学習を進められる。

○ Life is Tech! Lesson

・「パン屋の店主が抱える問題を解決する Web サービスを作る」などの具体的なストーリーに沿って、「たくさんの人にお店を知ってもらうためにパン屋のウェブサイトを作成する」「増えたお客に対応するために並ばずに会計できる AI レジを作成する」など課題解決のためのプロセスを、画面上のキャラクターからレクチャーを受ける双方向コンテンツにより学んでいく教材。

ライフイズテックレッスンでは…
『パン屋の店主が抱える問題を解決する Web サービス』を作ります。

情報	(1) 情報社会の問題解決		
	(2) コミュニケーションと情報デザイン	(3) コンピューターとプログラミング	(4) 情報通信ネットワークとデータの活用
コース	Webデザイン	Python・AI	
問題	<p>STORY</p> <p>もっとたくさんの人からうちのパン屋を知ってもらいたいんだよ</p>	<p>STORY</p> <p>うちの店のファンをもっと増やせるようにしたいんだけどね</p>	<p>STORY</p> <p>プログラムの助けでお客さんが増えて嬉しいけど、お会計で増えた作業も増えるよ…</p>
	<p>Webサイトを作る (HTML・CSS)</p> <p>たくさんの人にお店を知ってもらうためにパン屋の Web サイトを作成します。</p>	<p>ブログ機能を追加 (Python)</p> <p>お店の魅力を伝えるためにパン屋の情報を発信できるブログサイトを作成します。</p>	<p>自動会計AIレジを作る (Python・画像認識AI)</p> <p>お客さんの負担を減らすために並ばずに会計できるAIレジを作成します。</p>

1 概要

県立高校では、令和2年度に通信環境の向上を図り、同時に多くの生徒が端末を利用することが可能になったことから、生徒個人のスマートフォン等を授業に用いる「BYOD」によって、各学校での取組が進んでいる。

2 通信環境向上の状況

県立高校のインターネット回線への接続方法を、これまでの「センター集約型」から「LBO」に変更し、通信環境を向上させた。

(1) これまでのインターネット回線の接続方法（センター集約型）

学校からのデータをデータセンター（1か所）に集約し、そこからインターネットに接続する方式。高いセキュリティを確保できるが、データを1か所に集めるため、同時接続が増えると回線速度が遅くなる。

(2) LBOとは

エル・ビー・オー、Local Break Out の略。学校からのデータのうち、授業で用いるものなど特定の通信について、データセンターを介さず直接インターネットに接続する方式。国のGIGAスクール構想においても標準仕様とされている。

(3) LBOの整備状況

令和3年3月までに県内の県立高等学校76校（光回線が来ていない中山間地や校舎改修予定のある学校を除く全校）に整備済み。

(4) LBOのメリットと課題

ア メリット

- ・生徒個人が所有する端末を用いる場合でも、個人の通信回線を使用しないため、通信料の個人負担が生じないこと。

イ 課題

- ・学校において、全生徒の同時接続においては65校において、新たな仮想ネットワークの設定が必要なこと（支障のない学校もある）。
- ・通信速度の保持により、LBOを追加する必要があること（生徒数の多い学校）。

3 BYODの導入

(1) BYODとは

ビー・ワイ・オー・ディー、Bring Your Own Device の略。「自分の情報端末を持ち込む」の意で、生徒が個人で所有しているスマートフォン、タブレットやノートパソコンなどの端末を持ち込み、授業等で活用する仕組み。

(2) BYODの長所と短所

ア 長所

- ・生徒が使い慣れている端末を活用するため操作方法を説明する必要がなく、すぐに学習に活用できること。
- ・学校において、端末の管理、充電やアップデート等の管理の必要がないこと。

イ 短所

- ・情報セキュリティリスクが増加すること。

(3) BYODに使用する機器

BYODに用いる機器については、OSを基準とした仕様を定める。それを満たす端末を既に個人で所持していれば、新たに購入する必要はない。

(4) 安全性の確保

- ・県教育委員会において「静岡県教育情報セキュリティポリシー」を策定。令和2年度から各学校に対して、セキュリティポリシーが効果的に機能しているかの点検・評価及び職員のセキュリティ意識の向上を目的とした「教育情報セキュリティ監査」を実施。
- ・BYODを導入する学校において、毎年1回、生徒向け情報セキュリティ研修を実施。そのために、県教育委員会において研修のひな型を作成。
- ・生徒が持参するパソコンやモバイル端末にセキュリティ対策が施されているかを確認。(OSが最新の状態であること、ウイルス対策ソフトのインストール等)

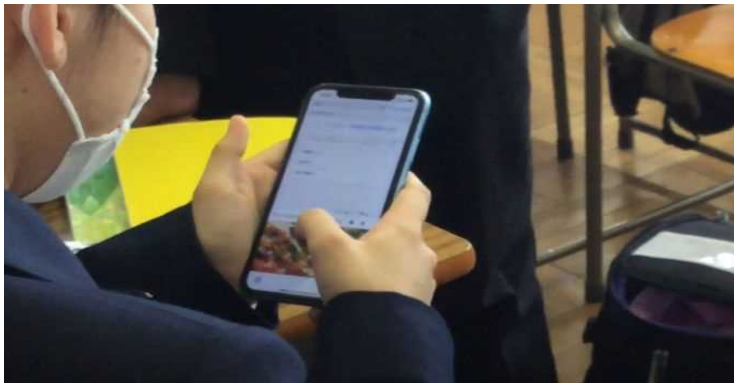
4 令和3年度 of 取組

先行実施校BYODの活用方法やサポート体制などの課題を検証していく。

先行実施校：清水東、掛川西、袋井、浜松湖南、浜松南 等

5 BYODの取組例

(1) スマートフォンの活用例 <国語で用語を調べる>



(2) Chromebook の活用例

<資料作成中の教員の助言>



<グループワークの様子>



(3) Chromebook を用いた授業での情報端末の活用実証

ア 実施期間 令和2年12月から令和3年8月まで

イ 実施校と授業内容

学校名 (学年)	実施日	教科	授業内容
掛川西高校 (1年生)	令和3年2月19日	数学	2次方程式 GeoGebra を活用した関数の図示
袋井高校 (1年生・2年生)	令和3年2月16日	国語	Google スライドを活用した発表資料の作成と発表
		現代社会	Google スライドで作成した資料の発表と評価
浜松湖南高校 (2年生)	令和3年2月3日	外国語	Google フォーム活用したアンケートの制作と評価
浜松南高校 (1年生)	令和2年10月28日	情報	RESAS と Google スライドで作成した資料の発表と評価

ウ 生徒アンケート (R3.2 実施 対象生徒4校・181人)

問1 家庭学習等においてPCやスマホを利用していますか。

はい:79.9% いいえ:20.1%

問2 授業でICTを活用していくことが今後の勉強やキャリアにおいて重要だと感じますか。

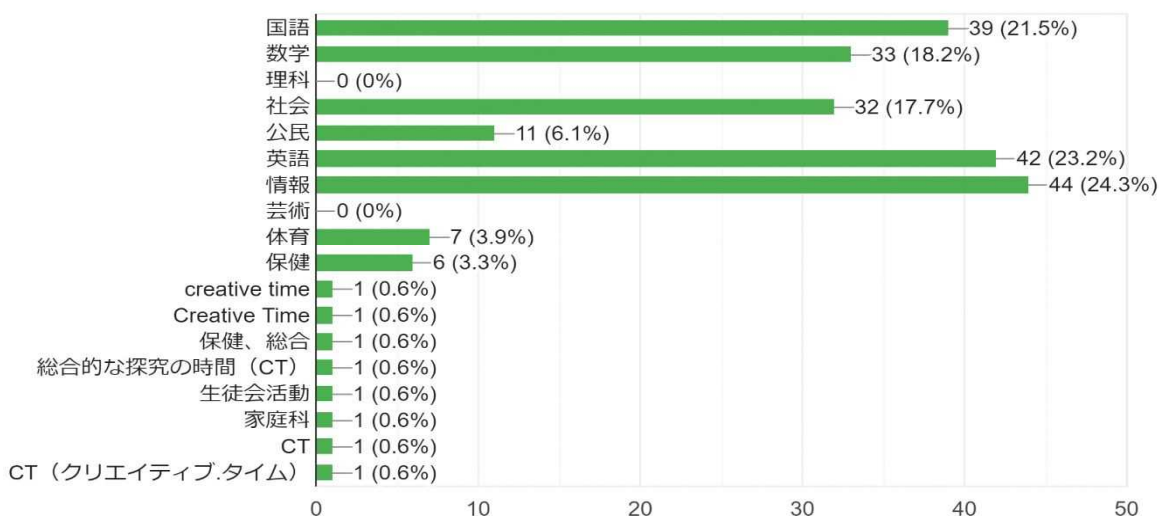
とてもそう思う:51.4% ややそう思う:39.2%

どちらともいえない:3.3% あまりそう思わない:4.9% そう思わない:1.1%

問3

Chromebook を使ってみて、どの授業が一番変わりましたか？※複数選択可

181件の回答



とてもそう思う:38% ややそう思う:46%

どちらともいえない:9% あまりそう思わない:5% そう思わない:1%

LMSの導入検討

(教育政策課)

1 ICTや先端技術の活用により想定される効果 (R3. 1. 26 中教審答申より)

- 情報活用能力等求められる資質・能力の育成
- 学びにおける時間・距離等の制約の排除
- 個別最適な学びの実現
- 可視化困難であった知見の共有・新たな知見の生成
教育データの収集・分析による、教員の実践知・暗黙知の可視化、
経験的仮説の検証、効果的な学習方法の開発等
- 働き方改革の推進
- 緊急時における教育活動の継続

2 LMSの導入検討

(1) LMSとは

LMS (Learning Management System) とはコンテンツ (教材) を受講者に配信し、受講者の学習履歴や成績を管理するための統合システムである。主な機能としてはコンテンツ管理、学習履歴管理、ユーザー管理、グループ管理などがある。

(2) 学びの保障オンライン学習システム (MEXCBT) について

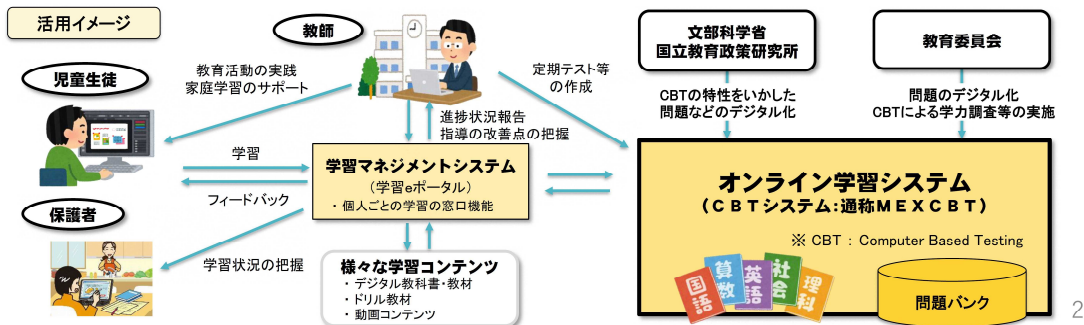
学びの保障オンライン学習システム (MEXCBT) について

MEXCBTについて

- 緊急時における、子供たちの学びの保障の観点から、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、**児童生徒が学校や家庭において、学習やアセスメントができるCBTシステム (MEXCBT:メクビット)**を文部科学省で開発 (様々な知見を総合してシステム開発を行うため、事業者連合体のコンソーシアムに委託)。
- 希望する全国の小・中・高等学校等で活用可能にし、「GIGAスクール構想」により実現する「**1人1台端末**」を活用した「**デジタルならではの学び**」を実現。

スケジュール

	対象学校数	搭載する問題	システム
令和2年度 (約1億円)	約300校の小・中・高校	国が作成した既存の学力調査等の問題 (全国学力・学習状況調査の問題等、約2000問)	プロトタイプ
令和3年度 (約28億円)	希望する全国の小・中・高校等で活用可能	上記に加え、地方自治体等が作成した学力調査等の問題を搭載	実証を踏まえた機能改善・拡充 解答結果の分析・フィードバック



令和2年度から実施している国の事業に参加し、LMS導入に向けた実証を行う。併せて、SINET活用実証事業による高速回線を用いた通信を行う。

学校連絡・情報共有サービス「COCOO（コクー）」の導入

(教育政策課)

1 概要

県立学校に、パソコンやスマートフォン等による保護者との連絡ツールを導入することにより、学校と保護者・教員同士の情報共有と利便性を高め、教員の業務負担軽減を図る。

2 学校連絡・情報共有サービスの概要

名称等	学校連絡・情報共有サービス「COCOO（コクー）」 (運営会社 株式会社137)	
主な機能	児童生徒の欠席連絡の自動受付	家庭からの欠席連絡を電話とWebで24時間自動受付。電話音声は、日本語のほか英語、中国語、スペイン語に対応。
	学校から家庭への連絡	メール（パソコン、スマートフォン）や音声メッセージ（電話）の自動配信により、各家庭への連絡や、アンケート調査の実施及びその自動集計に対応している。
	学校行事カレンダーの共有	Web上でカレンダーを共有することにより、保護者へのプリント配付の手間を削減しつつ、最新の情報が把握できる。予定を変更した場合はリアルタイムに確認できる。



3 導入の状況

令和3年4月から、静岡城北高等学校、伊豆の国特別支援学校、浜松みをつくし特別支援学校の3校で試行している。

4 今後の対応

(1) 特別支援学校

国の補助事業を活用して、全県立特別支援学校へ導入し、静岡県版のシステムを構築し、利用状況に応じたカスタマイズを容易にする。

(2) 高等学校

保護者だけでなく生徒への連絡ツールとしての活用を検討するとともに、システム導入校を拡大していく。

病気療養中の高校生に対するICTを用いた学習支援

(高校教育課)

1 概要

高等学校の全日制・定時制の課程における教育は、教員から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合い等を通じて行われることを前提としている。

一方で、多様なメディアを高度に活用して教室外から授業を履修すること、いわゆる「遠隔授業」についても、国による制度の見直しが進められており、本県においても令和2年度から研究を行っている。

2 遠隔授業の法令上の扱い

平成27年4月「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の制度化」により、メディアを利用した授業について、以下の条件を満たせば単位認定することが可能となった。

- (1) 同時双方向のメディアによる授業
- (2) 一定の対面による授業
- (3) 74単位中36単位以下まで
- (4) 受信側の教室に教員を配置（免許有、教科不問）

このうち、病気療養中の場合は令和2年5月までに(3)・(4)の条件が除かれた。

3 令和2年度の研究

- (1) テーマ 「病気療養中の生徒に対する遠隔教育についての研究」

県内医療機関と連携し以下の取組を行った。

ア 一般教室と病室間での遠隔授業の実施と効果

入院中の生徒が在籍するクラスと病院の病室とをオンラインで結び、授業を聴講。その学習状況を確認した。

イ 病室での定期考査の実施

- (2) 成果と課題

【成果】

- ・高校と病院側の連携があれば、遠隔による学習支援は可能であること
- ・病室と教室内の生徒同士や教員との対話も十分に可能であること

【課題】

- ・県内の病気療養中の高校生の学習支援のニーズを十分に把握できていないこと
- ・どの程度の入院を対象とするか等、対象となる生徒の範囲を明確に既定しづらいこと
- ・ICT機器、通信環境の整備が必要なこと
- ・単位認定方法の検討 等

5 今後の取組

- ・病気療養中の学習支援を望む生徒の県内における実態を把握する。
- ・関係医療機関と連携する体制を構築する。
- ・学習支援を望む生徒に対し、状況に合わせて個別に対応しながら、単位認定も含めた支援体制の研究を進める。

I C T 活用に係る教職員研修

(教育政策課)

1 概要

児童生徒が様々な情報を主体的に選択し、活用することを通して、自ら積極的に未来を切り拓いていく力を育成するため、授業や校務にコンピュータ等の情報手段をより一層活用し、効果的な教育活動を進めることを目的とした教職員研修を実施している。

また、電子教材や実際の授業を元にした講義動画を収集、公開し、各学校の実践事例の共有による指導力の底上げを図るとともに、A I 教材の実証事業を通じたアダプティブ・ラーニングの普及を進めている。

2 令和3年度研修計画

ICT 機器に関する知識・操作の習得、活用方法		
ア	ICT 活用研修－授業改善に向けた ICT 活用－【R3 新規】 ICT を活用する意欲を高める研修 機器の接続方法・基本的な使い方（大きく映す等）、講義など	基礎
イ	ICT 活用研修 I－効果的に提示する－ 主にプロジェクトを活用するための機器操作研修 機器の接続方法・実物投影機等の操作体験等の実習、講義など	基礎
ウ	ICT 活用研修 II－タブレット端末の活用－ 主にタブレット端末を活用するための機器操作研修 タブレット端末の基本操作・アプリケーションの紹介と操作体験の実習、講義など	基礎 発展
エ	情報セキュリティ入門研修 情報セキュリティの知識を深めるための研修 個人情報の適切な取扱方法や自校で取り組める対策などの講義	基礎 発展
オ	新しい時代に向けた ICT 活用研修 クラウドサービスなど先端技術を活用するための体験型研修 授業・校務に ICT を活用した世界の先進事例紹介、最新アプリケーションを体験する実習など	発展
I C T を活用した授業力向上		
カ	ICT 活用授業力向上研修（高校・特別支援学校） 高等学校・特別支援学校教員向け ICT 機器を活用した授業研修 公開授業参観、アクティブラーニングでの ICT の効果的活用方法や授業改善のポイントについての講義など （前年度に I C T 機器が整備された学校の教職員を対象とする）	発展
キ	小中学校における GIGA スクールサポート研修【R3 新規】 GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末導入に対応するための研修 端末の授業での活用方法、ICT モラル・リテラシーについての講義など （R5 年度までの 3 年計画。初年度は「導入」がテーマ。）	発展
ク	GIGA スクール構想と ICT 機器を活用した授業改善実践研修【R3 新規】 クラウド・ICT 機器を活用した授業改善に係る知識・技能を習得する研修 「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業での具体的な機器等の活用方法など	基礎 発展

プログラミング教育	
ケ 小中学校における情報活用能力の育成ープログラミング教育ー	発展
小中学校教員向けプログラミング教育指導の研修 代表校による実践発表、プログラミング教育の効果的な方法等の講義、演習など	

※校種の記載がないものは全校種（小・中・高・特）対象。

教職員の研修は任命権者が行うこととなっているため、県内の公立学校の教職員に対する研修は県が行っている。

※受講者は終了後、所属する学校で校内研修を行い、教職員に研修内容を伝達。

※その他、初任者研修、新任校長研修等の研修の中で、情報教育に関する講義等を実施。また、eラーニングシステムも活用して Google 等のアプリケーションの使い方を学ぶ研修を実施。

3 実践事例を共有する取組

(1) ICT活用支援ポータルサイトの開設

- ・クラウドサービスの利用方法や各学校から収集した電子教材を掲載したサイトを公開。
- ・県立学校のほか、政令市を含む市町立、私立の学校からも視聴可能。

(2) ICTを活用した講義動画の共有

- ・教職員がICTを授業のどの場面で活用すべきか理解できるよう、ICT活用に長けた教員による実際の授業を基にした講義の動画を作成。
- ・Eラーニングシステムで視聴することにより、教職員がいつでも研修に取り組める仕組みを構築。
- ・現在、高校向けの講義動画を公開中。今後、市町教育委員会と連携し、小・中学校の動画を掲載し、内容を充実。

(3) EdTech導入実証（AI教材普及）

- ・AI教材を活用した実証事業を令和2年度は県立高校7校で実施。
- ・令和3年度は県立学校全校での実施を目指し、AI教材の普及とともに、アダプティブ・ラーニングへの理解促進と、効果的な授業実施手法の構築・共有を図る。

※アダプティブ・ラーニング…個別最適化学習（個々の児童生徒に合わせて学習内容を提供）

- ・AI技術は、子供たちの学習状況のデータに基づき、その子にあった教材の選択や提供ができる可能性があり、アダプティブラーニングの有力な手段と考えられる
- ・この場合、教員には、子供たちの学びをサポートし動機づける役割がより重視される

1 現状及び課題

GIGAスクール構想の加速により、遠隔・オンライン教育を含め、ICTやAIを活用し、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現していくことが求められる。 新型コロナウイルス感染症への対応を経て、平時でもオンライン等を活用して教育活動を行い、教育の質の向上に結びつける力の育成が養成段階から必要である。

静岡県として養成段階で育成を希望する資質能力

- ・デジタルシチズンシップ（ICT技術を活用し、社会をよりよい方向に導こうとする人間性）
- ・AI技術等を活用して、個別最適化した学びを子どもたちに提供する力
- ・先端技術を積極的に教育活動に取り入れようとする姿勢
- ・ICT機器を活用して、協働的な学びを実現する力

令和2年度では…

- ・web会議システムの利用
- ・Google classroomの利用
- ・YouTubeによる解説動画の配信等

2 教員養成課程を持つ県内各大学の主な意見（R2.10.23協議）

- ・GIGAスクール構想に対応できる教員の育成が課題であるため、県とも連携して必要な資質能力を育成したい。
- ・数年後には現在のICT技術が刷新されていることが予想されるため、常に新しいものを取り入れる必要がある。新しい技術や機器を取り入れようとする姿勢の育成が大切。

3 各大学におけるICT活用指導力の育成に係る取組（全13校）

教員志望の学生は、教員免許法施行規則や教職課程コアカリキュラムにより、ICT活用指導力の育成を目的とした講義を必ず受講している。

授業科目を中心にICTの活用について学習	7校
模擬授業の際にICT機器を活用	6校
理科・算数の中でプログラミング的思考について解説	2校
教職課程の学習で、ICT機器やAI技術を活用する機会を提供	1校

[ICT活用指導力向上プログラムの目標]

グループの話し合いやレポートなどをまとめる際、ICT機器を効果的に活用するよう指導できる。	13校
AIを活用し、個別最適化された授業等を構想することができる。	3校
対面指導に加え、オンライン型の教材を取り入れた授業を構想できる。	11校
生徒1人1人の学習計画と学習履歴を活用した指導を行うことができる。	5校
その他	2校
・著作権を意識し、授業準備ができる。	

情報モラルの涵養

(教育政策課)

インターネット上の誹謗中傷など、ICT活用に際してのモラルについて、教職員に対して以下の取組を行い、指導の充実を図っている。

1 「人権教育の手引き」(指導資料)の活用

毎年度、公立小中学校・県立学校の全教員に配付し、各学校では児童生徒への人権教育や教職員が人権課題の理解を深めるための資料として活用している「人権教育の手引き」の令和3年度版において、インターネットによる人権侵害についての特集を組んだ。

<令和3年度の構成>

名称	「想像しよう 共感しよう」－気づきから行動へ－		
内容	○研究指定校の実践	○授業等で活用できる学習例 (15教材)	
	＜特集①＞ 子どもの人権を守ろう		
	＜特集②＞ <u>インターネットによる人権侵害をなくそう</u>		
	＜特集③＞ 新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくそう		
	○振り返りましょう、あなたの人権感覚 (教職員用)		ほか

2 人権教育担当者研修での講演

各学校の人権教育担当者を対象にしたオンライン研修において、新型コロナウイルス感染症の集団感染におけるネットをはじめとした誹謗中傷への対応事例についての講演を盛り込んだ。

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象者 | 県内全公立学校 (政令市を除く) の人権教育担当者 |
| (2) 実施方法 | オンラインによる研修 (受講時期: 6月～7月) |
| (3) 内容 | |
| ア | <u>講演「コロナ集団感染で感じたこと」(県立静岡城北高等学校校長)</u> |
| イ | 各学校における人権教育の推進 |
| ウ | 人権教育の手引きの活用方法 |

3 その他の展開

今後、上記講演動画のeラーニング研修システムへの掲載や、ICTモラルに係る学習例作成などの取組を行っていく。

ネット依存への対応

(社会教育課)

1 概要

平成 30 年 8 月、厚生労働省研究班から病的なインターネット依存が疑われる中高生が 93 万人に上るとの調査結果の公表があり、さらに令和元年 5 月、WHO がゲーム障害を疾病として正式に認定した。このような状況を踏まえ、健康福祉部や医療関係者の協力の下、ネット依存対策事業に取り組む。

2 事業全体スケジュール

モデル的に事業を実施した令和元年度～2年度の取組を踏まえ、対策の拡充を図る。

令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)
☆実態把握と効果検証		☆事業成果を活用した普及 →
スクリーニングテスト・自然体験プログラム (中・高校生)	(小・中学生)	本県ならではのネット依存対策の流れを構築 ○連携体制の強化：相談機関・医療機関の連携促進 ○多様な対応策：事例の集約、新たな層に対する周知啓発 ○つながりキャンプ：低年齢時（小中学生）からの取組継続
講演会 実施報告書・対応マニュアル	講演会 実施報告書・対応マニュアル	

3 令和3年度事業概要

区分	内容
スクリーニングテスト	ネット依存度テスト実施 ・小学生 945 人 ・特別支援学校 84 人
	Web システム開発 ・Web システムを活用したセルフチェックの促進
講演会 事例集作成	ネット依存対策講演会開催
自然体験プログラム等	「つながりキャンプ」開催 ・小中学生 15 人、1泊2日×3回

4 令和3年度事業計画

実施時期	内容	備考
7月	スクリーニングテスト Web システム利用開始	
8月末	つながりキャンプ事前説明会	焼津青少年の家
9月～12月	つながりキャンプ (全3回)	〃
1月	ネット依存対策講演会	

5 令和2年度実績

(1) ネット依存度スクリーニングテスト

○小学生（令和2年度実施） ○中学生・高校生（令和元年度実施）

児童・生徒数		依存リスク該当者	
		人数	割合
小学校	945人	310人	32.8%
中学校	1,118人	366人	32.7%
高校	879人	475人	54.0%
計	1,997人	841人	42.1%

(2) 自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」

日程	プレ(9/26～9/27)、メイン(10/31～11/1)、フォローアップ(12/5～12/6)
場所	県立焼津青少年の家(焼津市石津)
目的	インターネットの使用を自らコントロールする力を養う。
参加者	県内の小学5年生～中学生(プレ・メイン8人、フォローアップ7人)
内容	自然体験活動、認知行動療法、カウンセリング、講座等

<成果と課題>

- ・参加者には、ネット依存度が中リスクからリスク無しに改善した事例が見られた。
- ・参加者・保護者アンケートでは、「人との関係が大事であることに気づいた」や「自分でルールを作り、それを守ろうとがんばってくれるようになった」等の記載があり、自分を変えるきっかけづくりとなった。
- ・学校や保護者の関心は高いものの、子供が参加に消極的だった例もあり、少人数の開催となった。今後、キャンプの成果等広く周知・啓発に努める必要がある。

(3) ネット依存対策講演会

日程	令和2年8月1日(土)
場所	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」4階第1研修室
参加者	保護者、学校関係者、行政関係者等 17人
内容	○県の取組紹介(教育委員会、聖明病院) ○講演 ○NPO法人代表による事例紹介、情報交換(グループワーク)など

	中部	西部	東部
日程	令和3年1月11日(月祝)	令和3年1月15日(金)	令和3年1月22日(金)
場所	静岡労政会館	クリエート浜松	清水町地域交流センター
内容	○県の取組紹介(教育委員会、聖明病院) ○講演 ○NPO法人代表による事例紹介、情報交換(グループワーク)など		
講師	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 渡辺 竜太郎 氏	エンジェルズアイズ代表、 ネット依存アドバイザー 遠藤 美季 氏	群馬大学社会情報学部 教授 伊藤 賢一 氏
テーマ	ゲームとの正しい付き合い方	家庭でのルールづくり	コロナ禍でのゲーム依存
コーディネーター	NPO法人イーランチ 理事長 松田 直子 氏	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長 長澤 弘子 氏	
参加者	来場15名 オンライン44名	来場22名 オンライン60名	来場10名 オンライン43名

部活動の推進（部活動ガイドライン）

（健康体育課）

1 要旨

部活動が抱える様々な課題に対応するため、平成 29 年度「部活動検討委員会」を設置し、静岡県の今後の部活動の在り方について検討を行い、平成 30 年 4 月に「静岡県部活動ガイドライン」を策定した。

このガイドラインを参考に、各市町、各高等学校で部活動の方針を策定し、公表することにより、生徒、保護者、教員、地域の共通理解の下、合理的且つ効率的・効果的な取組を推進することとしている。

なお、文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30.12）」及び「静岡県立学校教育職員の時間外勤務の上限に関する方針（R1.11）」に伴い、令和 2 年 3 月に改訂した。

2 概要

(1) 目的 部活動の実態を把握し、部活動の意義や活動時間、休養日の設定等、適切な部活動の在り方を示す。

(2) 部活動ガイドラインの内容

◇運動部活動について

○運動部活動の意義と現状

- ・運動部活動の意義と役割
- ・静岡県の運動部活動の現状
- ・運動部活動を取り巻く状況と課題

○運動部活動の在り方

- ・本県が目指す部活動
- ・適切な部活動の実施
- ・工夫した運動部活動の運営
- ・運動部活動顧問への支援

◇文化部活動について

(3) 本県の運動部活動の休養日の設定及び活動時間（令和 2 年 3 月改訂）

<中学生>

休養日：週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも 1 日、週休日（学校の休業日）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。）

1 日の活動時間

平日：活動時間は長くとも 2 時間程度

週休日及び休日：長くとも 3 時間程度

<高校生>

休養日：週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも 1 日、週休日（学校の休業日）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。）

1 日の活動時間

平日：活動時間は長くとも 3 時間程度

週休日及び休日：3 時間程度、長くとも 4 時間程度

スポーツ人材バンクの運用

(健康体育課)

1 要旨

中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、優秀な指導者を登録したスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進する。

2 事業概要

(1) 令和3年度実施計画

- ・コーディネーターによる、指導者が不足している学校のニーズ把握、指導者のマッチング
- ・ホームページ等による広報展開による指導者登録の促進、外部指導者の認定・登録
- ・指導者研修会等の実施

(2) 令和2年度事業実績

受託者	公益財団法人静岡県スポーツ協会
登録者数状況	指導者：600人（R2.12月末現在） サポーター：46人（R2.12月末現在）
マッチング実績	112件（スポーツエキスパート）
指導者研修会	3回（登録認定研修会、部活動指導員研修会）

3 しずおかスポーツ人材バンクシステムの概要

(1) 人材の登録要件

- ・以下の要件のうち2つ以上を満たす場合に登録できる。
- ・登録された指導者には、認定証が発行される。

指導者（専門的競技指導者）	<ul style="list-style-type: none">・県体協が推薦した者・県教委が推薦した者・市町教委が推薦した者・競技団体が推薦した者・学校長が推薦した者・日本体育協会等の公認指導者・外部指導者経験者・教員免許保有者・登録認定研修会の受講者
サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）	<ul style="list-style-type: none">・県体協が推薦した者・県教委が推薦した者・市町教委が推薦した者・静岡県医師会が推薦した者・スポーツドクター協議会が推薦した者・アスレティックトレーナー協議会が推薦した者・日本体育協会等の公認指導者・医師免許等保有者

(2) 指導者紹介の流れ

中学校、高等学校の部活動やスポーツ少年団等からのスポーツ指導者等の派遣依頼を受け、コーディネーターが人材バンク登録者から希望にそった人材を紹介し、マッチングを行う。

しずおか型部活動の推進

(健康体育課・高校教育課)

1 要旨

部活動の専門的指導力を持った教員不足や、顧問を希望する教員の減少等、生徒・保護者・地域のニーズに対応できない点が問題となったため、平成 21 年から 23 年にしずおか型部活動検討委員会を設置し、部活動の意義や部活動を推進するための体制整備の方策等がとりまとめられた。それを踏まえ、本事業は外部指導者の活用を推進するなど、部活動を取り巻く諸課題を改善し、一層の部活動の活性化を図ることを目的としている。

2 令和 3 年度事業計画（予算：25,559 千円）

- ・運動・文化部活動の専門的スキルを持った地域人材を、県立学校等に派遣する。
- ・部活動検討委員会を設置し、部活動の在り方について検討する。

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
「スポーツエキスパート」派遣事業	県立学校の運動部活動への外部指導者派遣	17,329
「文化の匠」派遣事業	県立学校の文化部活動への外部指導者派遣	6,864
大学生による部活動支援ボランティア事業	大学生を部活動支援ボランティアとして派遣 ・大学生等による部活動支援ボランティア研修会 ・大学生等による部活動支援ボランティア連絡協議会	554
部活動検討委員会	持続可能な運動部活動の実現に向けた検討・協議	812

3 令和 2 年度事業実績

「スポーツエキスパート」派遣事業	県立学校の運動部活動へ外部指導者を派遣（61 校、112 人）
「文化の匠」派遣事業	県立学校の文化部活動へ外部指導者を派遣（88 校、延べ 128 人）
大学生による部活動支援ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生を部活動支援ボランティアとして派遣（13 校、19 人） ・部活動支援ボランティア研修会の実施（10/4、7 人参加） 内 容：部活動指導における留意点等 ・部活動支援ボランティア連絡協議会（3/5 開催予定） 構成員：県内大学関係者、県高体連、県高文連、県中体連 県中文連及び健康体育課長 内 容：本年度事業実施状況及び次年度実施要項等
部活動検討委員会	開催日：8/11、2/10、（感染対策のため両日とも書面開催） 構成委員：有識者（大学教授）、関係団体（県高体連、県高文連 県スポーツ協会等）等 協議内容：持続可能な運動部活動の実現に向けた検討・協議

地域部活動推進事業

(健康体育課・義務教育課)

1 要旨

中学校における令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、スポーツ庁（運動部）及び文化庁（文化部）の委託を受けて、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を実現するための実践研究を行う。

2 令和3年度事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	対 象	R3 当初	備 考
地域部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行）	地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、拠点校において実践研究を行う	運動部	1,675	スポーツ庁委託
		文化部	951	文化庁委託
計			2,626	

3 令和3年度事業計画

(1) 運動部

拠点校	部活動	時 期	内 容
掛川市 (東中学校・西中学校)	水 泳	5月～6月	・部活動地域移行研究委員会（3回） ・地域部活動説明会
		6月～9月	・各中学校又は総合体育館「さんりーな」での体験練習会（全11回）
		10月～1月	・土曜練習会、火曜練習会（各16回）

(2) 文化部

拠点校	部活動	時 期	内 容
掛川市 (城東中学校)	吹奏楽	4月～5月	・部活動地域移行研究委員会（3回） ・体験入部（全3回）
		6月～1月	・土曜練習会、火曜練習会（各34回）
		8月～11月	・市内中学校合同練習会
		1月	・成果発表会

地域スポーツクラブ（磐田スポーツクラブ）の設置

1 要 旨

学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒のスポーツ活動を支援するため、平成 28 年度から県のモデル事業として、磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託した。令和 2 年度からは、磐田市の事業として実施している。

2 令和元年度の実施状況（県のモデル事業・委託料3,000千円）

(1) 事務局

磐田市スポーツ振興課スポーツ戦略室 4 人（磐田市嘱託職員 1 名配置(県委託)）

(2) スポーツ部活

種 目	部員数	練習日	指導者	会 場
ラグビー	22 人	週 4 日	ヤマハ発動機ラグビー部 OB、スクールコーチ等	ヤマハ発動機グラウンド、磐田市陸上競技場 等
陸上	56 人	週 5 日	磐田市体育協会職員、元企業陸上部監督、市陸上競技協会、静産大陸上部等	磐田市陸上競技場 等

(3) スポーツ塾・スポーツ体験教室

種 目	実施日	指導者	会 場	参加者
ラグビー (高校生)	年間 10 回	ヤマハ発動機ラグビー部普及推進グループ	磐田スポーツ交流の里 ゆめりあ	延べ 540 人

3 令和 2 年度の実施状況（磐田市の事業）

(1) 事務局

磐田市スポーツ振興課スポーツ戦略室 3 人

(2) スポーツ部活

種 目	部員数	練習日	指導者	会 場
ラグビー	23 人	週 4 日	ヤマハ発動機ラグビー部 OB、スクールコーチ等	ヤマハ発動機グラウンド、磐田スポーツ交流の里 等
陸上	52 人	週 5 日	磐田市体育協会職員、市陸上競技協会	磐田市陸上競技場 等

(3) スポーツ塾

種 目	実施日	指導者	会 場	参加者
サッカー	年間 1 回	ジュビロ磐田スタッフ	磐田スポーツ交流の里 ゆめりあ	44 人

(4) スポーツ体験教室（レクスポサークル）

種 目	実施日	指導者	会 場	参加者
アーチェリー	年間 2 回	磐田市アーチェリー協会	かぶと塚公園グラウンド 磐田市総合体育館 等	延べ 28 人
卓 球	年間 1 回	磐田市スポーツ振興課スポーツ戦略室		
トランポリン	年間 2 回	静岡産業大学トランポリン部		

ラグビー聖地化の取組 概要版

1 ラグビーワールドカップ2019の成果

○エコパスタジアムでの9月28日の日本対アイルランド戦での大金星を「**シズオカ・ショック**」（静岡の衝撃）と表現し、国内外の多くのメディアが絶賛



区分	県内開催(4試合分)
経済波及効果	234億円 (1試合/58.6億円)
スタジアム来場者	17.6万人
ファンゾーン来場者	11.4万人

○大会を契機とし、ラグビー授業や教育プログラムの実施により、ラグビーが持つ道徳的価値を学校教育へとりこむことができました。

○ラグビーワールドカップ2019の取組を次代に継承するため、官民協働でラグビー聖地化検討会を設置。ラグビーの普及、指導者・ファンの拡大等を図る。



**次大会へ
次世代へ** 継承

INTEGRITY (品位)、PASSION (情熱)、SOLIDARITY(結束)
DISCIPLINE (規律)、RESPECT (尊重)

2 ラグビー聖地化に向けた方向性

目指す姿	ラグビーを愛する全ての人々にとってのラグビーの聖地 <ul style="list-style-type: none"> ① する、② みる、③ ささえる、④ まなぶ、⑤ たのしむの5つの視点での環境づくり
推進体制	「 ラグビー聖地化検討会 」を設立し官民で取組を推進(年3回) <ul style="list-style-type: none"> ・R2.6設立/座長 星野明宏 静岡聖光学院中・高等学校長 ・アクションプラン策定、県ラグビー協会の体制強化、シズオカ・ショック月間の設定
■ アクションプラン骨子(案)	
① する	トップレベルを目指すことができる環境づくり
② みる	試合観戦を楽しむことができる環境づくり
③ ささえる	ラグビー競技を教えることができる体制整備
④ まなぶ	ラグビー精神を学ぶことができる環境づくり
⑤ たのしむ	初心者でも気軽にラグビーを楽しむことができる環境づくり

3 具体的な取組

① する	R2.11 ラグビートレセン 第1回静岡県ラグビートレセン講習会には約600名が参加
② みる	トップリーグ親子観戦勧奨 日時：2021.3.14 14時～ 対戦：ヤマハvsキャノン 招待：親子75組
③ ささえる	オンラインによる指導者講習会 【スタートコーチ認定講習会】 ・コロナ影響によりオンライン ・時期：随時(2020年度) ・人数：52人(3/8現在) ※全国で13位
④ まなぶ	レガシー推進校の推進 【R2レガシー講座】 小学校29、中学校2 高校11の計42校
⑤ たのしむ	R2.9 ラグビーW杯1周年 幼稚園等へのラグビーボール寄贈式、親子ラグビー教室を実施

ラグビー伝承本の制作

(スポーツ政策課)

1 概要

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会を契機に認識が高まったラグビーの意義や魅力及び大会の実績を、次世代を担う県内の子ども達に、財産として継承するため、ラグビー伝承本を制作し、県内中学生、高校生を対象に制作し、県内の小中高校等に配布する。

2 目的

- (1) ラグビーの魅力とRWCの感動と興奮が伝わるオリジナル本を制作し普及促進を図る。
- (2) 県内のラグビーの全容が理解できる資料集として、ラグビーの記録を後世に受け継ぐ。

3 事業概要

区 分	内 容		
配布対象	県内の国公立・私立の小中高校及び特別支援学校、並びに図書館 ○1, 114 箇所、各 1 部		
仕 様	・A4 版 ・137 頁 ・全カラー ・ハードカバー		
構 成	頁	項 目	内 容
	第 1 章 1～26	開催都市・静岡から見たラグビー ワールドカップ 2019™ 日本大会	大会概要、大会結果 等
	第 2 章 27～48	TEAM 静岡の軌跡 ～トライからレガシーへ～	大会開催に向けた静岡県の 取組の記録 等
	第 3 章 49～62	ラグビーの聖地・静岡へ	レガシー創出に向けた大会 後の取組 等
	第 4 章 63～76	ラグビーの歴史	世界及び日本、静岡県の ラグビーの歴史 等
	第 5 章 77～88	ラグビーを知ろう ～精神編～	ラグビー精神や憲章 等
	第 6 章 89～112	ラグビーを知ろう ～ルール編～	基本的なプレー及びルール 等
	第 7 章 113～137	静岡県のラグビー	小学生スクールから社会 人まで静岡県のラグビー チームの紹介 等

エコパ5面化の活用(大会・合宿の誘致)



RUGBY
WORLD CUP
JAPAN 2019

静岡県のラグビー聖地化に向け、エコパの拠点化を図るため、ラグビーグラウンドの5面化を活かした、大会・合宿の誘致を進める。

<誘致に向けた取組>

- エコパの5面を活用した、大会・合宿の実績づくり
- メディアを活用した全国への発信
- 誘致の主体となるスポーツコミッション(西部地域スポーツ産業振興協議会)におけるHP制作等の基盤整備と旅行商品の造成などの販売ツールの開発、関係団体との調整

<R3年度予算>

(単位:千円)

区分	内容	予算
大会・合宿の実績づくり	県独自の女子7人制ラグビー全国大会を開催し、5面を同時活用 ・アザレア応援大会の開催	1,800
	ユース世代の日本代表等の訴求力のある団体によるモニター合宿の実施	3,000
全国発信	メディアファームの実施 5面活用大会、モニター合宿を国内各種メディアにPR	1,000
スポーツコミッションへの自立支援	○基盤整備(HPの制作・運営、PRパンフ等の制作)	5,000
	○販売ツールの開発(旅行商品の造成、呼び込みイベントの企画運営 ほか)	
計		10,800

エコパ5面化の活用(強化拠点施設誘致)



RUGBY
WORLD CUP
JAPAN 2019

強化拠点施設の誘致により、 全国でトップクラスの合宿適地となります

エコパ周辺の環境を活かした静岡版産業クラスターの形成



<エコパの強み>

○スタジアムを含む複数面のラグビーグラウンド(5面)

○エコパ周辺に大学・病院
学術(静岡産業大学、静岡理工科大学)、医療(W杯の拠点病院である中東遠医療センター)との連携による強化拠点施設の充実が可能

○西部地域は産業集積地
浜松は世界的に有名なスズキ、ヤマハをはじめ、技術の集積地であり、技術支援による強化拠点施設の充実が可能

○サッカーW杯、ラグビーW杯の代表チームのキャンプ実績
代表チームのキャンプに対応できる宿泊等の環境

○ヤマハ発動機ジュビロ
日本トップクラスのチームであり、合同練習が可能

ラグビー教育の推進

(健康体育課・スポーツ政策課)

1 要旨

ラグビーワールドカップ 2019 の開催を児童・生徒にとってまたとない機会と捉え、観戦等を通して得た感動やラグビーが大切にする5つの精神（品位、情熱、結束、規律、尊重）を次世代に承継する。大規模スポーツイベントを一過性のものとせず、レガシー教育の推進を通して知・徳・体の調和の取れた人間を育成するとともに子供の体力向上の取組を支援する。

2 事業概要

県内全小・中・高校を対象に推進校を決定し、ラグビー憲章に掲げられている教育や、ラグビーの特性である走る、投げる、蹴る等の運動要素を中心とした子供の体力が向上する取組を以下から選択して実施する。

区 分	内 容
講演・交流	ラグビー日本代表等による出前授業 ○「ラグビー憲章」「世界の文化の理解」「多様性を尊重する態度」「ラグビーを通して学んだこと」「多文化共生やおもてなし」等をテーマにした講演 ○デモンストレーション及び実技指導等による交流を通してラグビーに対する興味・関心の向上やスポーツを楽しむ心の育成技術指導
実技指導	ラグビー体験授業の実施 ○ラグビー選手や指導者による実技指導 ○科目「体育」におけるラグビー指導支援
活動支援	ラグビー部等の活動支援 ○高校ラグビー部及びラグビー実施小学校等への指導者派遣 ○ラグビー活動に取り組む部活やクラブへの活動支援
体力向上	ラグビーの投げる、走る、蹴るといった特性を生かした体力向上の取組支援等 ○体力向上に取り組む小・中への指導者派遣 ○体力向上に取り組む小・中への教材・教具の整備

3 令和3年度事業計画（スポーツ・文化観光部と連携）

推進校	令和3年4月に33市町及び全県立高等学校に対して募集、5月に推進校を決定する（50校予定）。
県内セミナー	各推進校担当者を対象として、事業内容等について説明。

4 令和2年度事業実績（スポーツ・文化観光部と連携）

推進校 42校 (小学校 29、中学校 2、高校 11)	講演、交流活動（6校） タグラグビー等の実技指導（13校） 体力向上実技指導（12校） ラグビー部による競技力向上、その他の活動（21校） 講師：ヤマハ発動機ジュビロ選手、アザレア選手など
ラグビー教育推進セミナー	5月26日、オンラインミーティングを実施

オリンピック・パラリンピック教育の推進

(健康体育課)

1 要旨

スポーツ庁の委託を受けて、平成 29 年度からオリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施している。令和 2 年度の推進校から報告のあった様々な効果は、令和 3 年度の事業につなげ、子供たちがスポーツの価値への理解を深め、スポーツに親しみ、進んで運動することを目指して取り組むこととする。

2 令和 3 年度事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R 3 当初
オリンピック・パラリンピック教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○オリパラ教育推進校 (50 校) オリンピック・パラリンピックを題材とした授業の実施や講演会、関連書籍の整備など (令和 3 年 4 月に推進校を決定) ○推進委員会 学校や地域の特性を踏まえた効果的な教育実践等について、関係者による協議 (令和 3 年 4 月、10 月、令和 4 年 1 月実施予定) ○県内セミナー 推進校への事業説明会 (令和 3 年 4 月実施予定) 	6,000
計		6,000

3 令和 2 年度の実績 (予算額：6,000 千円)

(1) 推進校 (51 校) の取組

- ・オリンピック、パラリンピアンを招いた講演会や交流活動を講師招聘もしくはオンラインにより実施
- ・オリンピック・パラリンピックに関する図書・情報コーナーの設置
- ・パラスポーツ体験 等

(2) 推進校の意見

- ・本物に触れることでスポーツへの興味・関心が高まり、夢に向かって努力する姿や障害があっても挑戦する姿を体験者から学ぶことで、共感が高まった。
- ・オンラインによる実施であってもオリンピック、パラリンピアンから直接、話を聞く機会ができたため効果が得られた。
- ・努力や挑戦に障害の有無は関係ないとの思いを深め、共生社会への理解を進めることができた 等

オリパラ運営体験プログラムの実施

(オリンピック・パラリンピック推進課)

1 概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「オリパラ」という。）を契機とした人づくりを実施するにあたり、高校生・大学生等（以下、「学生等」という。）に、東京 2020 大会の準備・運営を通じてスポーツの価値や魅力等を学び、参画する機会を創出する「オリパラ運営体験プログラム事業」を実施する。

2 事業目的

学生等にオリパラの開催準備や運営等に実際に関わり、体感してもらうことを通じ、以下のことを推進する。

- (1) 学生等にとって得難い経験となる機会を創出し、スポーツを支える人づくりに繋げる。【レガシー創出】
- (2) 研修に参加する学生等による情報発信や、当該活動を通じたオリパラの関連情報の発信により、県民にイベントやその運営に係る事業等を周知するとともに気運醸成に繋げる。【情報発信・気運醸成】

3 事業内容

回数	活動概要	日程	場所	内容
1	オリエンテーション	4/17	県庁	東京 2020 大会概要、事業や準備状況等の説明、基調講演
2	自転車競技プログラム	5/1	伊豆ベロドローム	日本代表練習見学、コーチ講和、東京 2020 大会会場や大会準備状況見学・説明
		5/15	富士スピードウェイ	元オリンピック選手講演、競技自転車乗車体験、会場見学・説明
3	ボランティアプログラム	7/3	熱海市	都市ボラ研修視察、スポーツボランティアに係る講和 他
		7/10	沼津市	
4	本番観戦等プログラム	6/23	静岡市	聖火リレーセレモニー見学、運営補助体験（案内、見回り、物配布、舞台裏簡易補助、撮影等） 他
		7/26	伊豆MTBコース	MTB会場見学、輸送運営補助体験（案内、救護所簡易補助（消耗品補充・記録整理等）、物配布等） 他
5	報告会	調整中	調整中	まとめ、選手講演等

※ 上記はイメージのため、今後計画策定の中で変更が生じる。また、コロナ等の状況により、リモート等による代替研修や中止等が生じる場合もある。

※ 2～4回目は学生等が参加日を選択して受講する。

4 参加者

区分	高校	特別支援学校	大学等	計
人数	32	2	10	43

東京 2020 大会学校連携観戦プログラムへの参加

(オリンピック・パラリンピック推進課)

1 概要

東京 2020 大会組織委員会が本大会の観戦機会を子どもたちに提供するため、会場都道県（北海道・東京都・宮城県・福島県・茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県・静岡県）に対し特別価格で販売する「学校連携観戦チケット」を企画した。

静岡県からは、小学校 43 校、中学校 21 校、高校 10 校、特別支援学校 9 校の全 83 校が当該企画チケットに参加する意向を示している。

2 内容

区 分	内 容
発券対象	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に在籍している児童・生徒等 ※ 学校単位での申し込みが必須。個人単位・市町単位での申し込みは不可。 ・引率者（教職員、保護者等、児童・生徒の安全を確保できる者）
対象人数	オリンピック・パラリンピック合わせて 100 万人以上
販売価格	オリンピック 2,020 円、パラリンピックは 1,000 円～。
引率者人数	各学校判断だが必ず 1 人以上は配置すること。（生徒一人に対し引率一人も可能）
対象チケット	・ 自転車競技マウンテンバイク（オリンピック／伊豆MTBコース） ・ 自転車競技ロードレース（オリンピック・パラリンピック／富士スピードウェイ） ・ 自転車競技トラック・レース（オリンピック・パラリンピック／伊豆ベロドローム） ・ 陸上競技トラック（パラリンピック／オリンピックスタジアム）
費用負担	・ 当該観戦チケット : 静岡県 ・ 会場までの交通費等 : 学校、個人等
その他	・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育実施校（ようお願い、ドン！スクール）の認証を受ける必要有り。（参加意向の学校は全て認証済） ・ 団体チケットのため、個別にチケットの発券はない。全員分を 1 枚として発券

3 その他

- ・ 令和 3 年 5 月～6 月頃、チケット調整・確定予定。
- ・ 令和 3 年 7 月チケット発送（静岡県に一括送付）予定。

東京オリンピック・パラリンピック自転車競技レガシー推進委員会（レガシー創出に向けた取組 概要版）

1. 大会後の施設等の方向性

(1)トラック・MTB競技会場（日本サイクリングスポーツセンター（CSC））

《大会後の施設のコアコンセプト》

エリート選手から自転車初心者までが利用する自転車トレーニングヴィレッジとして活用を検討
《利活用戦略》

○競技力向上の場
【利活用策】
・ ナショナルトレーニングセンターなど

○世代や障害の有無を問わずサイクリングスポーツに親しみ、学び、体験できる場
【利活用策】
・ 住民等の競技体験会、講習会開催 など

○競技大会の開催地
【利活用策】
・ 国際/国内競技大会の開催など

○伊豆半島・東部地域のサイクリングツーリズムの拠点
【利活用策】
・ トレーニングツアー参加者対象の講習会など

《大会後の利活用のコアコンセプト》
アジアのロード・レースの中心地
《利活用戦略》

○ロード・レース競技大会の開催地
【利活用策】
・ レガシー大会の創設及び定期的開催

○ロード・レースの競技力向上の場
【利活用策】
・ トレーニングキャンプ地

○国際的なサイクリングツーリズムの目的の地
【利活用策】
・ サイクリングへの活用

(2)ロード競技会場（富士スピードウェイ（FSW）を含むロードコース）



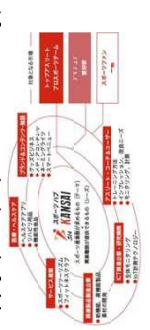
2. 目指す取組等

(1) 目標

ア. 自転車競技強化・育成拠点としての地位確立
・ 自転車競技全種別（トラック、MTB、ロード、BMX）の国内強化機能のCSCへの集約
・ タレント、アスリート発掘、育成プログラムの構築
・ 地域密着型自転車プロチームとの協働



イ. CSCを伊豆半島・東部地域における“スポーツハブ”として活用
・ 自転車（スポーツ）を中核とした、多分野（教育、健康増進、医科学、レクリエーション等）での事業展開



(例)

ウ. 競技大会の開催（国際・主要国内大会の開催）
《トラック及びMTB会場（CSC）》
2024年を目標にトラック及びMTBのW杯等の開催
《ロード競技会場（FSWを含むロードコース）》
2023年を目標に国際ロードレース大会の創設



(2) 今後の取組

ア. 本県の自転車文化を醸成するとともに、国内外に自転車文化を発信する体制等の整備

《体制等に想定される機能》

- ・ アスリートの競技力向上
- ・ ジュニア・キッズ世代へのサイクリングスポーツの普及や人材育成
- ・ 自転車（競技）を核とした教育、健康増進、ツーリズム等、多分野にわたる総合的なプログラムの提供

《取組事項》

- ・ 体制等の整備に向けた議論及び準備（機能、各関係機関が担う役割整理、体制等の形態、必要な人材、資金、運営体制）
- ・ 機能発揮に必要な施設、設備等の整備の検討



イ. W杯の誘致・開催、国際ロードレース大会創設に向けた準備

《取組事項》

【トラック・MTB会場（CSC）】

- ・ W杯誘致・開催に向けた調査、準備
 - ・ ステップアップ大会とするMTB国際大会創設や既存国内大会の開催
- 【ロード競技会場（FSWを含むロードコース）】

- ・ レガシー大会創設準備
 - ・ 既存大会（Tour of Japan等）でのレガシーコースの活用
- 【両会場共通】

- ・ 大会開催に向けた地域における推進体制整備



自転車（競技）人口の底辺拡大、アスリートの強化・育成等、自転車文化を醸成する場へ

サイクルスポーツの聖地づくり 概要版

1 サイクリストの聖地づくり

- ・東京オリ・パラ大会のレガシーとして**官民協働**でサイクルスポーツに親しめる環境を整備
- ・県、市町、民間団体が一体で取組を進めるため「**サイクルスポーツの聖地創造会議**」を設立（H30.4設立/議長 知事）
H31.4.11 聖地創造会議 本会議開催
- ・聖地創造会議は、「競技振興部会」「サイクルツーリズム・走行空間整備部会」「裾野拡大・安全部会」の3部会を設置



2 取組状況

- ・平成28(2016)年度から官民協働の取組により、サイクリストの受入態勢を整備
- ・ハード・ソフトの施策を総合的に進める指針となる静岡県自転車活用推進計画を平成31年3月に策定（計画期間：2019年度～2021年度）

計画の柱	指標	現状値	2020実績	目標値
競技振興	国際公認レースの競技種目数	3種目 2018年	0種目 2020年※	4種目 2021年
	自転車競技連盟登録選手	376名 2017年度	4月以降 公表	400名 2021年度
	国認定モデルルート数	0ルート 2017年度	4ルート 2020年度	4ルート 2021年度
サイクル ツーリズム	バイシクルピット数	303箇所 2017年度	542箇所 2020年度	500箇所 2021年度
	e-BIKEレンタル台数	41台 2017年度	209台 2020年度	200台 2021年度
	自転車分担率	13.9% 2015年	調査延期 ※	14.7% 2020年
裾野拡大・ 安全	自転車乗車時の人身事故発生件数	3,992件 2018年	3,015件 2020年	減少 2021年
	走行空間整備延長 (矢羽型路面表示)	約83* 2017年度	約275* 2020年度	約276* 2021年度
走行空間 整備	自転車活用推進計画策定市町	0市町 2017年度	4市町 2020年度	35市町 2021年度

※新型コロナウイルス感染症の影響

3 具体的な取組

競技振興

- ジャパンMTBカップ**(仮称)の開催
- ・サイクルスポーツセンターMTBコースを活用した国際大会を開催
[関係市・団体と連携し、R4.3月開催に向け調整中]



サイクルツーリズム

- 富士山チャレンジライド2020** [R2.10.10]
- ・東京2020大会の機運醸成を図るため、2市1町をめぐるサイクリングイベント
[台風14号により中止 エントリー数264名]



- ふじのくに自転車ひろし旅2020**

- ・県スポーツ担当補佐官溝畑氏の発信力を活用し、本県サイクリングルートを活用し、本県サイクリングルートを情報発信[11.7~9 県東部：伊豆半島]



裾野拡大・安全

- 自転車通勤利用の促進**
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、新しい生活様式として企業等の自転車利用を促進
- ・国「**自転車通勤推進企業宣言プロジェクト**」の「**宣言企業**」に静岡県認定(R2.08.27)



走行空間整備

- 自転車走行環境整備延長
- ・**県管理道の矢羽型路面表示延長**
- ・**県内整備延長275*₀(2020年度)**



スポーツの聖地づくり 概要版

1 スポーツの聖地づくりの推進体制

多くの部局が関与する複合的な領域である
スポーツ行政を部局横断で総合的に推進

○計画概要(H30.3改定)

名称	第2期静岡県スポーツ推進計画
位置付け	・国のスポーツ基本計画を参酌し地方の実情に即して策定 ・静岡県新ビジョンの分野別計画
基本理念	「スポーツの聖地づくり」 スポーツをやりたいと思った時に、いつでもどこでもスポーツができる環境が整っていること（ソフト、ハード共に）

○スポーツの聖地づくり総合推進プロジェクトチーム

設立趣旨 (H30.10)	基本理念「スポーツの聖地づくり」を実現するため、目標に向けたイメージ共有と、施策推進に必要な調整を行う
構成員	プロジェクトリーダー：出野副知事・土屋特別補佐官 タスクフォース(TF)リーダー：スポーツ担当部長 構成員：関係局長
R2年度 開催実績	実務者会議（10月）：R3当初予算調整 TF会議（3月）：取組状況等を共有

2 スポーツ推進計画指標の状況

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率、「成人女性の週1回のスポーツ実施率」は、目標値65%に向け、進捗が遅れが見られる。
- 静岡県障害者スポーツ大会への参加者数や「県立水泳場等の利用者数」、「スポーツ・リクエーション交流人口」は、RWC2019の成功、東京オリパラを控え、県民のスポーツに対する関心や意欲が高まったが、コロナ禍により県内スポーツ大会が中止したこと等から減少
- 「国民体育大会における総合順位」は、昨年度は17位となり、向上が見られたものの強化・育成途上にある。

T F	課題分野	目標値	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 目標値	前年度比 評価
I	参画人口の 拡大	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.5%	※確認中	65.0%	-
		新体カテストの記録が全種目において全国平均を上回る割合	59.3%	65.7%	100%	↗
	多様性のある 社会の実 現	静岡県障害者スポーツ大会への参加者数	2,902人	454人	3,500人	↗
II	「人材と 「場」の 充実	成人女性の週1回のスポーツ実施率	52.8%	※確認中	65.0%	-
		県立水泳場及び富士水泳場の利用者数	303千人	R元 284千人	310千人	↗
III	地域の 活性化	県立武道館の利用者数	305千人	R元 250千人	310千人	↗
		スポーツ・レクリエーション交流人口	2,703万人	R元 2,588万人	3,500万人	↗
IV	競技力の 向上	東京2020オリンピック・パラリンピック大会運営ボランティア登録者数	852人※	R3.1月 924人※	2020年度 2,500人	↗
		国民体育大会における総合成績	17位	-	8位以内	-
		東京2020オリパラ出場の本県関係者数	-	-	五輪50、 パラ35	-

※は都市ボランティアの人数のみ。大会ボランティアは別途集計

3 各タスクフォースの主な取組（令和2年度）

TF1 参画人口の拡大

- 東京2020公認プログラム『静岡県ブレードランニングクリニック』の開催
- 女性をターゲットとしたリモートによるヨガ教室開催
- シヨビングセンター等での親子運動遊びのイベント
- すてやか長寿祭スポーツ・文化交流大会実施・ねんりんピックへの静岡県代表選手派遣
- わかふじスポーツ大会の開催
- 静岡県障害者スポーツ大会等の開催 等



ブレードランニングクリニック

TF2 人材と場の充実

- トップアスリート等を中学校部活動へ派遣
- スポーツ施設、各学校の施設管理運営費による適正管理
- 県営都市公園の適正管理
- 指定管理者によるスポーツ施設での教室等の充実
- 小笠山運動公園でのラグビー環境の整備 等



トップアスリート派遣

TF3 地域活性化

- 合宿誘致の推進を通じたスポーツに関する静岡ブランドのセールス
- RWC2019静岡県開催による有形・無形の成果をレガシーとして次世代に継承
- オリパラレガシーの推進（トレーニングガイレッジ構想、国際大会の誘致、誘致など） 等



MTBテストイベント

TF4 競技力の向上

- 医科学（準高等）の活用、ICTを活用した競技力強化
- トップアスリート等を正規雇用し、アスリート活動を支援する県内企業への支援
- 世界クラスの指導者の招聘による指導者資質向上及び指導者体制強化 等



ICTを活用した競技力向上

ふじのくに子ども芸術大学の実施

(文化政策課)

1 目的

県文化振興基本計画における重点施策「子どもが本物の文化に触れる機会の充実」に基づき、第一線で活躍するアーティスト等との交流を通じ、優れた文化芸術に出会い身近に親しむ機会を提供するため、県内の小・中学生を対象とした個人参加の体験・創造講座を実施する。

2 概要

区分	内 容
対 象	県内在住在学の小・中学生
時 期	7月～11月
内 容	美術、音楽等様々な分野のワークショップを開催
講 師	様々な分野の第一線で活躍するアーティストやクリエイター、伝統芸能継承者 等
特別講座	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が企画・実施 ・三枝成彰学長が中心となって調整、各界一流のアーティスト等を講師として招聘（令和3年度の講師は、現在調整中） <招聘した講師> 三枝成彰（作曲家）、横山幸雄（ピアニスト）、仲道郁代（ピアニスト）、三ツ橋敬子（指揮者）、わたせせいぞう（イラストレーター）、日比野克彦（現代アート）、ひびのこづえ（コスチューム・アート）、増田順一（ゲームディレクター）、安珠（写真家）、奥田瑛二（俳優）、林真理子（作家）、大石静（脚本家）、隈研吾（建築家）、鎧塚俊彦（パティシエ）、岡副真吾（日本料理） 等
公募型講座	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の文化活動団体や市町から募集し、実行委員会が選定 ・経費のうち、講師料等を負担（1講座あたり上限30万円） <公募型講座の実施内容> 演劇、ダンス、パントマイム、映画制作、版画、手漉き和紙、海藻アート、イラスト、陶芸、ファブリック（布）アート、現代アート、詩、絵本制作、動画制作、歴史探索、自然とアート、詩吟、囃子、日本舞踊、能 等

3 参加者の満足度

●特別講座 ※令和2年度は、感染症拡大防止のため中止

年 度	参加者数	回答者数	興味・関心	理解のしやすさ	時間
令和元年度	360人	304人	92.1%	88.2%	60.9%
平成30年度	381人	356人	95.8%	93.0%	58.1%
平成29年度	454人	423人	94.3%	91.7%	49.4%

●公募型講座

年 度	参加者数	回答者数	興味・関心	理解のしやすさ	時間
令和2年度	138人	134人	95.5%	49.3%	55.2%
令和元年度	485人	408人	92.6%	55.6%	61.8%
平成30年度	400人	388人	95.6%	53.1%	67.8%

子どもが文化と出会う機会の創出（音楽）

（文化政策課）

1 事業目的

将来にわたり持続的に静岡県内における芸術文化を振興し裾野を拡大していくため、子どもの頃から多様な文化に出会い、体験する機会の拡大を図る。

事業実施に当たっては、県内各地で音楽プログラムやコンサートを実施することで、芸術に触れる機会の地域格差を是正するほか、将来の鑑賞者や音楽文化を支える人材の育成を目指す。

2 令和3年度実施内容

(1) 実施期間：令和3年5月～令和4年3月（予定）

(2) 対象地域：全市町（国及び政令指定都市が所管する学校を除く。）

区分	実施主体	対象	実施内容
地域訪問プログラム	県内プロオーケストラ	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	小学校、中学校、高等学校等を訪問して行う音楽プログラムの実施 (実施内容) 音楽鑑賞に加え、 ・鑑賞講座、指揮者体験、演奏体験 ・部活動指導、合同演奏 ・地域住民への鑑賞機会の提供 等
未就学児コンサート		小学校入学前の乳幼児と保護者等	未就学児とその保護者等を対象としたコンサートの実施

3 令和2年度実績

実施主体	実施内容	回数(回)	鑑賞者数(人)	開催地区
【音楽】 静岡交響楽団 浜松フィルハーモニー管弦楽団 シンフォニエッタ静岡	地域訪問プログラム	26	2,976	下田市、西伊豆町、熱海市、沼津市、裾野市、函南町、富士市、富士宮市、静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、磐田市、掛川市、浜松市
	未就学児対象コンサート	25	2,615	富士市、藤枝市、御前崎市、浜松市、湖西市
	動画収録	21	-	-
計		72	5,591	

4 アンケート結果

(1) 地域訪問プログラム

- ① プログラムの実施内容 「とてもよい」「よい」 97.6%
- ② 次年度も開催したい 97.6%
- ③ 参加者の声 ・初めての生演奏に感動した。
・いつも暗い表情の子が目を輝かせて聴いていた。等

(2) 未就学児コンサート

- ① プログラムの実施内容 「とてもよい」「よい」 100.0%
- ② 次年度も参加したい 100.0%
- ③ 参加者の声 ・小さな子と一緒に楽しむことができるオケは初めてだった。
・子ども達が楽しんで音楽を聴くことができるよう工夫されていた。等

子どもが文化と出会う機会の創出（演劇）

（文化政策課）

1 概 要

子どもが多様な文化と出会い、体験する機会を拡大するため、県内プロオーケストラ及び SPAC による地域でのアウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。

2 令和3年度実施内容

(1) 実施期間：令和3年6月～令和4年3月（予定）

(2) 対象地域：全市町

区 分	実施主体	対 象	実施内容
学校訪問 プログラム	S P A C	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 放課後児童クラブ等	学校等を訪問して行う演劇プログラムの実施。 【実施内容】 (1) 演劇ワークショップ 演劇の手法を用いたゲーム等により、生徒の「伝えるチカラ」を育む。 (2) ダンスワークショップ コンテンポラリーダンスの手法を用いて身体表現の多様性を学ぶ。 (3) 出前劇場 世界の名作から、対象学年にあわせた作品をプロの俳優により上演。 (4) 高校国語戯曲化授業 『水の東西』を戯曲化した教材を使い、生徒が戯曲を読む体験をする。
出張公演		中学校 高等学校 特別支援学校等	地域の公共ホール等での演劇出張公演を実施。

3 令和2年度実績

実施主体	実施内容	回数(回)	参加者数(人)	開催地区（場所）
【演劇】 S P A C	学校訪問 プログラム	28 (24校)	1,967	浜松市(4)、静岡市(2)、三島市(2)、富士市(1)、掛川市(1)、函南町(1)、島田市(1)、富士宮市(1)、焼津市(1)、菊川市(1)、藤枝市(2)、袋井市(1)、御前崎市(1)、川根本町(1)、吉田町(1)、南伊豆町(1)
	出張公演	11	2,914	裾野市民文化センター、富士宮市民文化会館、下田市民文化会館
計		39	4,881	

4 アンケート結果（参加者の声）

- ・音楽やリズム遊びが盛りだくさんでユーモアがあり、不思議な世界に引き込まれた。
- ・SPACと直接関わり、実演を見たりアドバイスをもらったりすることが生徒や教員にとっての財産となった。協働する力や自己表現の力を身に付ける活動として、非常に効果がある。
- ・俳優さんの現在に至るまでのお話が聞けて良かった。 等

SPAC演劇アカデミーの開催

(文化政策課)

1 要 旨

本県が世界に誇るSPACを核とした「演劇の都」づくりを推進するため、今後の事業展開の指針となる構想を策定するとともに、令和3年度には、意欲の高い高校生を対象とした「演劇アカデミー」を4月に開校し、SPACの俳優や施設等を活用した教育プログラムを開始する。

2 演劇アカデミーの概要

高い意欲のある高校生を校外活動として集め、SPACの資源（人材・施設）を活用し専門的な演劇教育を行うことで、将来の「演劇の都」を担う人材育成を図る。

区 分	内 容
事業名	SPAC演劇アカデミー
対 象	令和3年度に高等学校に在籍する生徒（定員15名程度）
活動日等	(1) 講座期間：令和3年度1年間のカリキュラムで修了する。 (2) 活動日：週3日程度（平日に2日、土日に1日程度）
活動場所	静岡芸術劇場、静岡県舞台芸術公園
主なプログラム	・教養についての座学（平日）（オンライン参加も可能） ・ミュージカル映画で学ぶ英語（平日）（オンライン参加も可能） ・SPACの稽古見学、名作戯曲の上演に向けた稽古 ・SPAC作品等の観劇、県外合宿（夏季）、成果発表会（R4. 2月）

3 令和3年度の取組

(1) 事前説明会の開催

県内3箇所で開催し事業概要を説明するとともに、SPAC俳優等による模擬授業を実施した。(40名参加、同伴者含む)

(2) 選考について

- ・募集期間：3月1日（月）～3月15日（月） 応募総数30人
- ・3月19日（金）に書類選考を実施。
- ・3月26日（金）～3月29日（月）に面接を実施。
- ・関係者による選考会議の結果、16名の最終合格者（受講生）を決定した。

(3) アカデミー開催状況

- ・4月25日（日） 入校式 『三文オペラ』を観劇
- ・5月8日（土） 開校

オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進

(文化政策課)

1 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムとして、県内の文化芸術の力を活かした地域活性化に取り組む県民主体の活動を支援している。このうち、複数の団体が小中高生を対象とした先駆的な活動を行っている。

2 支援団体の活動事例

【文化系・地域部活動】

- ・掛川市に拠点を置く NPO 団体が、掛川市内の公立中学校の生徒を対象に、学校の管理外(地域)で行う新しい部活動「地域部活『掛川未来創造部 Palette』」を創設した(平成 30 年度)。
- ・令和 3 年度は、第一期生の高校進学に伴い、高校生の地域部活を創部した。
- ・また、同 NPO 団体が、藤枝市に拠点を置く演劇団体に働きかけを行ったことにより、藤枝市の中学生を対象とした地域部活の創部(令和 3 年度)につながった。



【地域情報誌制作プロジェクト】

- ・伊豆市の任意団体が主体となり、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの子どもが、クリエイターから指導を受けながら取材や原稿の作成を行い、伊豆市の魅力を伝える地域情報誌を制作するプロジェクトを実施している。
- ・このプロジェクトは、東京都文京区、伊豆の国市、山梨県北斗市、沼津市、広島県呉市にも波及し、令和 2 年度には、伊豆市 O B の大学生チームが中心となり、各団体の交流・情報交換等を目的とした「子どもサミット」を開催するなど、年々拡充している。



子ども(小・中・高校生)向け文化事業一覧(スポーツ・文化観光部文化局)

No.	担当課等	事業名	事業の概要	学校への働きかけの方法	過去3年間実績			
					平成30年度 回数・校数 ・団体数	令和元年度 回数・校数 ・団体数	令和2年度 回数・校数 ・団体数	令和3年度 回数・校数 ・団体数
1	文化政策課 文化政策班	ふじのくに子ども芸術大 学	第一線で活躍するアーティスト等との交流を 通じ、優れた文化芸術に出会い身近に親しむ 機会を提供するため、県内の小・中学生を対 象とした個人参加の体験・創造講座を実施す る。	県内の全小中学校に募集案内を送付		381	360	中止
2	文化政策課 文化政策班	子どもが文化と出会う機 会創出事業(音楽)	子どもの頃から多様な文化に出会い、体験す る機会の拡大を図るため、県内プロオーケ ストラが、小中学校等を訪問して、音楽プログ ラム(コンサート等)を実施 ※令和元年事業開始	県内の全小中学校に募集案内を送付		400	485	138
3	文化政策課 文化振興班	ふじのくに芸術祭 美術部門(美術展・書道 展・写真展)	・15歳以上(中学生除く)対象の公募展 ・毎年開催	高校生の応募件数		78	94	98
4	文化政策課 文化振興班	ふじのくに芸術祭 文芸コンクール	・15歳以上(中学生除く)対象の文芸コン クール(散文・韻文、計9種目) ・毎年開催	【ふじのくに芸術祭全部門】 募集要項を県内学校に送付 元年度：学校訪問、校長協会、中・ 高文連での広報 2年度：教職員向け広報誌(福利し ずおか)にて特集記事掲載		2	3	2
5	文化政策課 文化振興班	ふじのくに芸術祭音楽・ 舞台芸術部門合唱コン クール	・県内のアマチュア合唱団の参加を得て開催 し、審査後、優れた団体等を表彰。ジュニア 部門(中学生以下)あり ・毎年開催	参加団体数		6	7	中止
6	文化政策課 文化振興班	ふじのくに芸術祭 高校生短歌・俳句・川柳 コンクール	・高校生対象の短歌・俳句・川柳コンクール ・毎年開催	応募件数		9,624	10,161	9,970
7	文化政策課 文化振興班	ふじのくに芸術祭 学生アートフェスティバ ル	・県内の高校・専門学校・大学で芸術を専攻 する生徒・学生による作品を展示 ・毎年開催	参加学校数		12	14	12
8	文化政策課 文化振興班	静岡県巡回劇場	・市町に芸術家を派遣し、舞台芸術の鑑賞機 会を提供 ・開催市町が会費の2/3を、青少年文化セン ターが1/3を負担 ・公演内容は実施年により異なる	開催自治体数		3	1	0
9	文化政策課 文化振興班	伊豆文学賞	・静岡県内を題材・素材にした文学作品を全 国から募集 ・平成9年より毎年2部門で開催	高校生応募件数		221	5	16
10	文化政策課 文化振興班	中高生オペラ鑑賞教室事 業	・県内の中学・高校に、県内オペラ団体所属 歌手・ピアニストを派遣して、オペラ鑑賞機 会を提供 ・令和元年度開始	鑑賞者数			1,002	中止
11	県立美術館	キッズアートプロジェクト しずおか	県内の美術館共同事業(38館) 参加館の展覧会等を無料で鑑賞可。 スタンプラリーも兼ねており数に応じて記念 品を贈呈している。	静岡県内537校 約190,000人に配 布				

No.	担当課等	事業名	事業の概要	学校への働きかけの方法	種別・参加者数等 説明	過去3年間実績					
						平成30年度		令和元年度		令和2年度	
						回数・校数 ・団体数	人数・応募 件数	回数・校数 ・団体数	人数・応募 件数	回数・校数 ・団体数	人数・応募 件数
12	県立美術館 静岡県立美術館 学校連携普及事業 (美術館教室)	幼稚園・保育園の園児、学校の児童、生徒を 対象とした教育普及プログラム。実技や鑑 賞・総合的な学習の時間における取組など、 美術館で実施できる様々な学習活動を、職員 やエディキュエショナルスタッフ、インストラ クターがお手伝いするもの。ねんど教室、え のく教室、出張美術講座など。	ウェブサイトでのお知らせ、内容をまと めたおしりの配布	ねんど教室 出張美術講座			3,036				
13	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・GW期間に幼児・小・中・一般向けの自然科 学系のイベント・講演会を開催 ・毎年開催	募集リーフレットを静岡市、富士 市、藤枝市、焼津市、島田市小・中 学校に送付	参加人数			4,054		2,712		
14	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・夏期休業期間に幼児・小・中・一般向けの 自然科学系のイベント・講演会を開催 ・毎年開催	募集リーフレットを県内全小・中・ 特別支援学校に送付	参加人数			9,238		4,228		
15	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・シルバークワイーク付近に幼児・小・中・一 般向けの自然科学系のイベント・講演会を開 催 ・毎年開催	募集リーフレットを静岡市、富士 市、藤枝市、焼津市、島田市小・中 学校に送付	参加人数			643		1,312		
16	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・冬休業期間に幼児・小・中・一般向けの 自然科学系のイベント・講演会を開催 ・毎年開催	募集リーフレットを静岡市、富士 市、藤枝市、焼津市、島田市小・中 学校に送付	参加人数			1,024		2,475		
17	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・富士山の日幼児・小・中・一般向けの自 然科学系のイベント・講演会を開催	募集リーフレットを県内全小・中・ 高・特別支援学校に送付	参加人数			40		364		
18	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・春休業期間に幼児・小・中・一般向けの 自然科学系のイベント・講演会を開催 ・毎年開催	募集リーフレットを県内全小・中・ 高・特別支援学校に送付	参加人数			763		2,156		
19	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・「しずおかを彩る自然と生き物」などをテ マに写真作品を募集 ・今年度より高校生以下を対象としたジュー ニア部門を新設	県内高等学校、静岡市、富士市、藤 枝市、焼津市、島田市小・中学校に 募集リーフレットを送付	応募件数			338		338		
20	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・ミュージアム教育研究事業 ・先進的なプログラムを学びたい方向け ・年中～小2と小3～6年の2コースを実施	・ミュージアムWebページでの広報 ・箱内にて募集リーフレット配布	参加延べ人数			234		68		
21	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・県内小・中学校に設置する出張展示を全県 で40校を自処に実施 ・毎年開催	県内小・中・特別支援学校(中等部ま でが対象)に案内リーフレットを送付	応募校数			94	121	106		
22	ふじのくに地球 環境史ミュージ アム	・ミュージアムを含む行程時、バス代の3分の 1(上限10万円)を助成	県内小・中・特別支援学校(中等部ま でが対象)に案内リーフレットを送付	助成校数			17	34	32		
23	(公財)静岡県文 化財団	【県委託事業】 子どもが文化と出会う機 会創出事業(音楽公演)	募集要項を県内全小・中・高・特支 に送付 ※令和2年度事業からは教育委員会 経由で送付	実施校数・参加者 数			51	11,941	2,976		
24	(公財)静岡県文 化財団	【指定管理事業】 グランシップ子どもアー ト体験1学校プログラム	募集要項を前年度12月に県内全小・ 中・特支に送付募集要項を県内全 小・中・特支に送付	実施校数・参加者 数			17	1,591	852		

No.	担当課等	事業名	事業の概要	学校への働きかけの方法	種別・参加者数等 説明	過去3年間実績				
						平成30年度	令和元年度	令和2年度		
						回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数
25	(公財)静岡県文化財団	【指定管理事業】 静岡県高校生アーティストリー	・高校生が県内各地のホールや劇場で行われる対象公演に来場することにポイントが加算され、3ポイントたためると、「ファンミチケット」を贈呈(1枚で2名まで可能)・毎年実施	パンフレットを県内全高校、特支高等に送付 HPに情報掲載、LINEにて公演情報の告知	ポイント対象公演の数	88	104	101		
26	(公財)静岡県文化財団	【指定管理事業】 中学生のためのオーケストラ	・県内中学生が本格的なオーケストラ演奏を鑑賞するコンサート ・毎年実施(2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)	募集要項を県内全中学校に送付	参加校数・参加人数	23	25		中止	
27	(公財)静岡県文化財団	【指定管理事業】 クラシック主催公演中 高校生鑑賞プラン	・中学生・高校生を対象に、クラスや部活動単位で、クラシック主催公演を1公演(800円/人(通常1,000円)で鑑賞が可能)・毎年実施	募集要項を県内全中・高校に送付 HPに情報掲載 高文連経由で情報提供	利用校・人数	55	26	1	24	
28	(公財)静岡県文化財団	【財団自主事業】 中学生鑑賞プラン交通費 支援制度	・中学生・高校生を対象に、中学生鑑賞プラン利用者の交通費を支援 ・毎年実施	募集要項を県内全中・高校に送付 HPに情報掲載 高文連経由で情報提供	利用校・人数	33	14		利用無	
29	(公財)静岡県舞台芸術センター	【県委託事業】 SPAC演劇アカデミー	SPACによる学校訪問プログラム(ワークショップ、部活動指導、学校行事(文化祭等)への支援等)、地域のホールで行う舞台公演への無料招待の実施	募集要項を県内各小・中・高・特別支援学校へ送付	実施件数		33	39		
30	(公財)静岡県舞台芸術センター	【県委託事業】 SPAC演劇アカデミー	世界で活躍できる演劇人を目指す若者の感性を育むことを目的とした高校生対象の1年生公演への無料招待の実施	募集要項を県内全高校に送付	3年度新規					
31	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 中学生舞台芸術鑑賞事業	中高生を対象とした舞台芸術鑑賞事業を実施	募集要項を県内各中・高・特別支援学校へ送付	鑑賞者数	89	76	80	15,164	
32	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 おはなし劇場	俳優の声と音楽でつくる物語の世界を創作し、親子に演劇について理解を深めてもらう企画を実施	保育園・幼稚園、図書館等と企画	参加者数				961	
33	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 SPACシアタースクール	演劇の魅力や講義から演技、鑑賞を通じてより深く体験することを目的として、夏休み期間に実施	募集チラシ、WEB広報	参加者数				14	
34	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 SPACパカパンファンナープラス = SPAC-ENFANTS-PLUS	フランスを拠点に国際的な活動を展開する振付師を迎え、中高生と55歳以上のダンサーによる、世代をつなぐ新たなダンスプロジェクトとして実施	募集チラシ、WEB広報	参加者数			15	9	
35	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 SPACアレゼンツ演劇出前	SPACの専属俳優が県内の中学・高校の演劇部を訪れ、特別指導を実施	中学・高校演劇部と企画	参加者数			95	48	
36	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 SPAC 1日演劇学校	県内の中学・高校演劇部員を対象に、他校の生徒と交流しながら、SPACの俳優と一緒に舞台の奥深さに迫る講座を実施	中学・高校演劇部と企画	参加者数			—	139	
37	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 放課後えんげき教室	小学生の子どもが過ごす「放課後こども教室」や「放課後児童クラブ」において、子どもたちの放課後の充実を図る目的で、演劇の上演やワークショップを実施	放課後こども教室や放課後児童クラブと企画	参加者数			266	247	
38	(公財)静岡県舞台芸術センター	【SPAC自主事業】 みんなであそぼう！ダンス の種別プロジェクト	SPACのスタッフをダンスの講師として学校に派遣し、ダンス教育の指導支援を実施	学校等と企画	参加者数			288	41	

No.	担当課等	事業名	事業の概要	学校への働きかけの方法	種別・参加者数等 説明	過去3年間実績					
						平成30年度	令和元年度	令和2年度			
						回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数	回数・校数 ・団体数		
39	(公財)静岡県舞 台芸術センター	【SPAC自主事業】 異才・天才・奇才SPACこ ども大会	小学生を対象として、歌唱、舞踏、演奏、そ の他様々な身体芸などの才能を発揮する「こ ども大会」の開催 SPAC俳優が県内で使用されている小・中・高 の教科書を朗読し自ら製作した動画をイン ターネット上で無料配信 ・出土文化財の展示、講座、体験学習プログ ラムなどの歴史学習を支援する活動 ・体験授業：センターで実施 ・出前授業：各学校で実施	募集チラシ、WEB広報 チラシ、WEB広報	参加者数	—	—	63			
40	(公財)静岡県舞 台芸術センター	【SPAC自主事業】 教科書朗読プロジ ェクト	SPAC俳優が県内で使用されている小・中・高 の教科書を朗読し自ら製作した動画をイン ターネット上で無料配信 ・出土文化財の展示、講座、体験学習プログ ラムなどの歴史学習を支援する活動 ・体験授業：センターで実施 ・出前授業：各学校で実施	チラシ、WEB広報	動画本数	—	133				
41	埋蔵文化財セン ター	体験授業・出前授業	・出土文化財の展示、講座、体験学習プログ ラムなどの歴史学習を支援する活動 ・体験授業：センターで実施 ・出前授業：各学校で実施	体験・出前授業の案内を県内小・中 学校に送付	実施件数・人数	25	1,121	15	922		
42	埋蔵文化財セン ター	フェスタ埋文	・夏休み施設開放 ・主に小学生以下対象の古代体験イベント	イベント開催案内を近隣小学校等へ 送付	参加人数	—	156	131	84		
43	富士山世界遺産 センター	富士山世界文化遺産 出前講座	・学校授業等にセンターの研究員や職員を講 師として派遣し、富士山の自然や文化、世界 遺産についての講座を実施する。	・県政出前講座データベース、まな ぼつと、センターホームページに案 内の掲載	実施件数	33	—	32	22		
44	富士山世界遺産 センター	教育旅行受入	・修学旅行や遠足等の教育旅行を受け入れ、 展示にて富士山の自然や文化、世界遺産につ いて解説するとともに、観覧シートや音声ガ イドの利用による説明も実施している。	・学校団体、旅行会社からの電話・ ファックス受付時に観覧シートや、 音声ガイド利用の希望の有無を確認 ・県教育委員会「Eジャーナル」にて告 知 ・県教育委員会、校長会などへ利用 の呼びかけ	学校利用数	137	123	156			
45	富士山世界遺産 センター	クイズラリーの実施	・連休や夏休み、年始、富士山の日に子ど も向けに富士山についてのクイズシートを配 布し、クイズラリーを実施することで、富士 山の自然や文化、世界遺産について解説す る。	・センターイベントスケジュールに 掲載のほかホームページ、SNSなどで 告知	直近の参加者数 (令和3年2月23 日)	—	—	—	318		
					合計	632	48,995	764	81,280	761	48,715

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(小委員会)

第7条 委員会は、個別課題の検討や研究のため、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。